

狛江のかんきょう



平成17年度
狛江市

は じ め に

狛江市では、平成 11 年に、20 年後の環境を「みんなで豊かな環境を未来になぐまち狛江」とイメージし、市民、事業者、行政との協働により環境基本計画を策定しました。環境保全実施計画についても市民、事業者、行政との協働で第 2 期（平成 15 年度から平成 17 年度）の活動が推進され、その目標達成に向けての努力が続いています。

一方、地球の温暖化防止の国際的な取組みである京都議定書が今年 2 月に発効し、日本として地球温室効果ガスを 6 %削減することになっています。この目標を達成し、次の世代に「きれいな地球」を引き継ぐためには、緑の維持、省エネ、資源の再利用など、市民一人ひとり、事業所ごとの真摯な努力が求められています。狛江市としても、「市職員による環境負荷低減のための行動指針」を定め、1 事業所として、地球温暖化防止対策を全庁挙げての取組みを進めていますが、この流れが、「狛江のかんきょう」の発行を契機にさらに広がることを期待しております。

本冊子は、環境基本計画に基づき、市の環境保全に関わる施策等の取組みについて、平成 16 年度の状況（評価と概要）をまとめたもので、多摩川や野川の自然に恵まれた快適な環境の中で、住み良いまちづくりを市民の力で進める上で、広く活用していただければ幸いです。

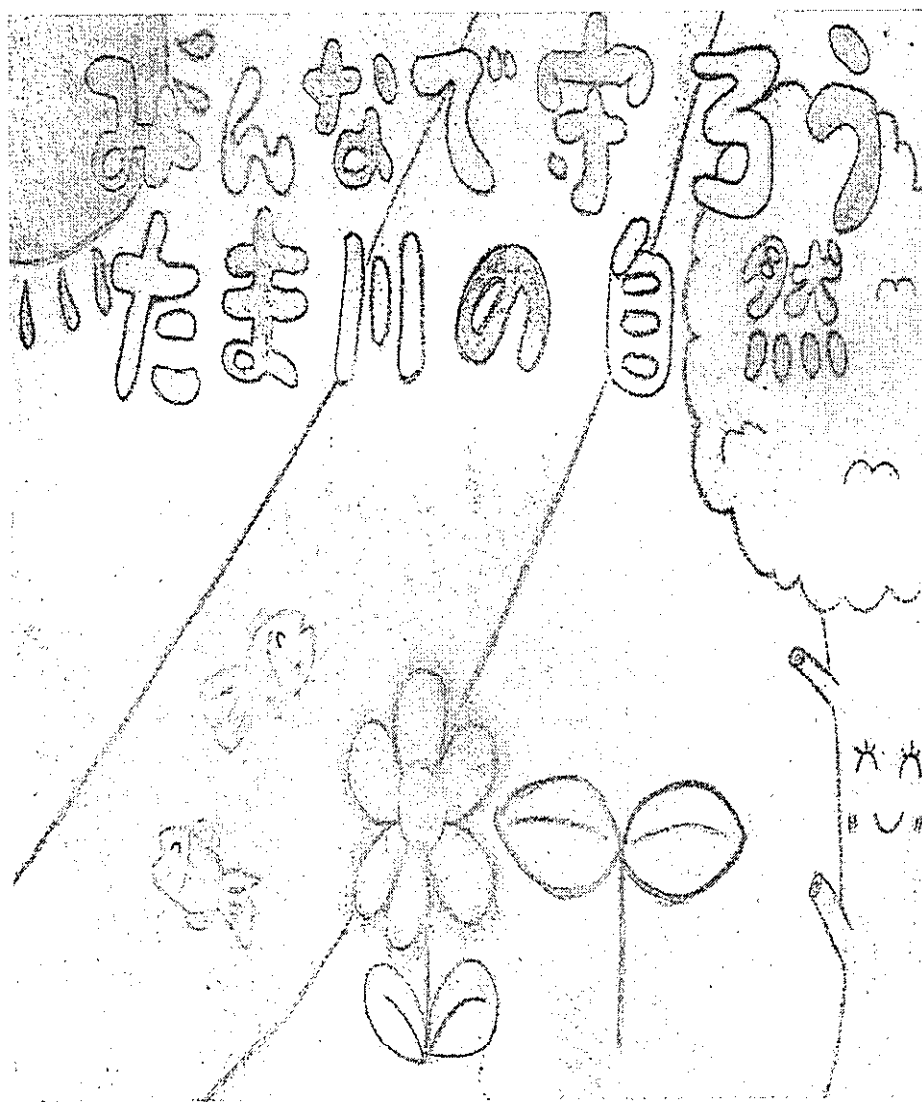
平成 17 年 10 月

狛江市長 矢野 ゆたか

目 次

I 狛江市の概要	
1. 位置と地形	3
2. 人口と世帯	4
3. 用途地域	5
4. 用途地域内の建物用途制限	6
II 環境行政	
1. 概要	9
2. 組織図	9
3. 環境関係法	10
4. 環境基本計画	13
5. 環境保全実施計画	14
6. 環境基本計画・環境保全実施計画の推進体制	17
III 行政の9つの取組（評価と概要）	
1. 全体評価	25
2. 個別評価と取組の概要	25
A 緑 「みんなが緑と遊べるまち」	25
B 水 「豊かな水辺と水循環のまち」	32
C 生態系 「生き物にも棲みよいまち」	36
D ネットワーク 「水と緑を歴史でつなぐまち」	40
E エネルギー 「エネルギーを大切に作るまち」	42
F ごみ減量 「資源循環を実践するまち」	45
G 公害 「みんなが安心して暮らせるまち」	52
H まちなみ 「人の暮らしと環境が調和するまち」	57
I パートナリーシップ 「みんなのおもいと行動をつなぐまち」	61
IV 環境マネジメント	
地球環境の保全に向けて	67
V 平成16年度環境調査結果	
1. 大気	73
2. 水	79
3. 地下水	82
4. 騒音・振動	83
5. 光化学スモッグ	85
6. 環境を考える会狛江市実行委員会調査結果	88
7. その他の調査	91

I 狛江市の概要



I 狛江市の概要

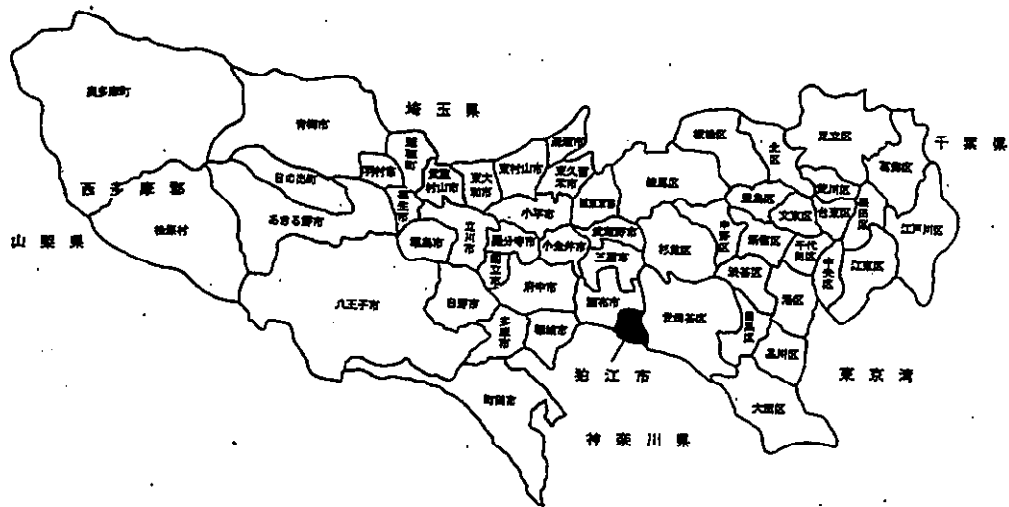
1. 位置と地形

狛江市は、新宿から南へ約 14km、小田急線で約 20 分の位置にあり、市役所を中心に東経 139 度 34 分 43 秒、北緯 35 度 38 分 06 秒（世界測地系）、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

面積は、6.39 km²で東西 2,940m、南北 3,660m、土質は洪積層で標高 20m です。

地形は、ほとんど平坦ですが、やや西高東低の北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しているため、日照、通風、斜光、排水などの面で健康的な住宅環境にあります。

東京都における狛江市の位置



(注) 島しょ区域を除く

2. 人口と世帯

(平成17年1月1日現在)

地 域 (町丁名)	世帯数	人 口			地 域 (町丁名)	世帯数	人 口		
		総 数	男	女			総 数	男	女
総 数	36,651	75,644	37,726	37,918	駒井町一丁目	757	1,706	895	811
和泉本町一丁目	2,054	4,398	2,090	2,308	駒井町二丁目	441	1,070	548	522
和泉本町二丁目	694	1,519	762	757	駒井町三丁目	575	1,347	677	670
和泉本町三丁目	1,014	2,219	1,140	1,079	計	1,773	4,123	2,120	2,003
和泉本町四丁目	2,246	4,608	2,089	2,519	岩戸南一丁目	1,009	2,169	1,078	1,091
計	6,008	12,744	6,081	6,663	岩戸南二丁目	1,000	2,076	1,034	1,042
中和泉一丁目	1,017	1,903	930	973	岩戸南三丁目	1,273	2,757	1,399	1,358
中和泉二丁目	831	1,705	845	860	岩戸南四丁目	801	1,953	992	961
中和泉三丁目	1,187	2,287	1,158	1,129	計	4,083	8,955	4,503	4,452
中和泉四丁目	559	1,298	662	636	岩戸北一丁目	871	1,789	877	912
中和泉五丁目	1,720	3,487	1,801	1,686	岩戸北二丁目	601	1,128	561	567
計	5,314	10,680	5,396	5,284	岩戸北三丁目	1,426	2,637	1,276	1,361
西和泉一丁目	793	1,440	704	736	岩戸北四丁目	889	1,603	784	819
西和泉二丁目	481	1,076	505	571	計	3,787	7,157	3,498	3,659
計	1,274	2,516	1,209	1,307	東野川一丁目	900	1,867	939	928
元和泉一丁目	639	1,077	557	520	東野川二丁目	594	1,397	722	675
元和泉二丁目	686	1,387	694	693	東野川三丁目	997	2,443	1,216	1,227
元和泉三丁目	516	941	505	436	東野川四丁目	886	1,912	945	967
計	1,841	3,405	1,756	1,649	計	3,377	7,619	3,822	3,797
東和泉一丁目	1,589	2,688	1,277	1,411	西野川一丁目	823	1,872	936	936
東和泉二丁目	630	1,125	571	554	西野川二丁目	575	1,289	635	654
東和泉三丁目	817	1,730	849	881	西野川三丁目	288	684	337	347
東和泉四丁目	393	587	304	283	西野川四丁目	1,254	2,870	1,482	1,388
計	3,429	6,130	3,001	3,129	計	2,940	6,715	3,390	3,325
猪方一丁目	445	910	483	427	資料：統計こまへ				
猪方二丁目	627	1,399	717	682					
猪方三丁目	1,354	2,590	1,347	1,243					
猪方四丁目	399	701	403	298					
計	2,825	5,600	2,950	2,650					

3. 用途地域

(平成17年1月1日現在)

地域別 \ 区分	建ぺい率 %	容積率 %	面積 ha	構成比 %
市 街 化 区 域			582.0	100.0
第一種低層住居専用地域	40	80	357.9	61.5
	50	100	14.5	2.5
	50	150	1.7	0.3
第一種中高層住居専用地域	60	200	109.6	18.8
第二種中高層住居専用地域	60	200	0.3	0.1
第一種住居地域	60	200	30.5	5.2
近 隣 商 業 地 域	80	200	35.2	6.0
		300	6.2	1.1
商 業 地 域	80	400	1.2	0.2
準 工 業 地 域	60	200	13.9	2.4
		300	11.0	1.9

資料:計画課 都市計画係

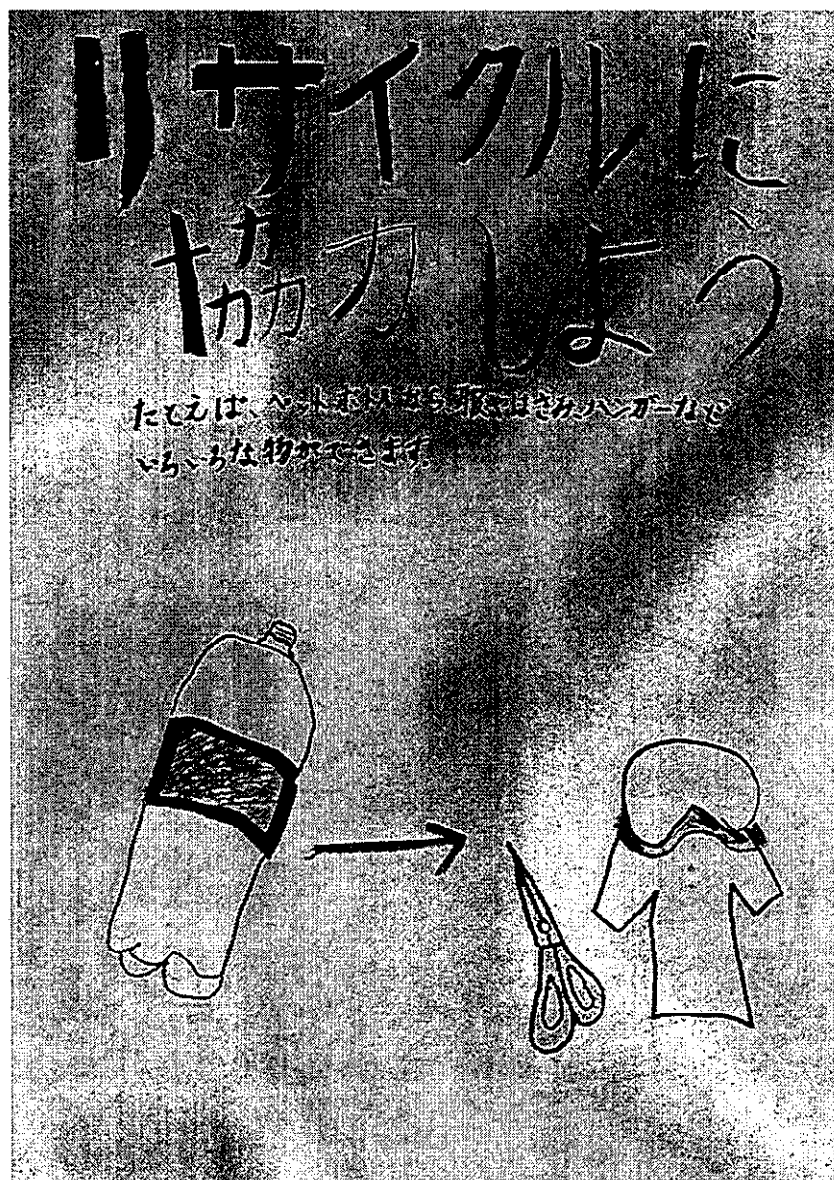
4. 用途地域内の建物用途制限

用途地域内の建物用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 ① ② ③ ④ △ 面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	※第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	※第一種住居地域	※第二種住居地域	※準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	※工業地域	※工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
専用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗、飲食業を除く。
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	④	
事務所等	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△ 2階以下
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館		×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	×	×	△ 3,000㎡以下
遊園施設・娯楽施設	ボート場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パティンゴ練習場等	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	×	△ 3,000㎡以上
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	△	△	○	○	×	×	×	△ 客席200㎡未満
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	×	×	△ 個室付浴場等を除く。
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△ 600㎡以下
	自動車練習場	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫	×	×	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	△ 300㎡以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり、△ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	①50㎡以下 ②150㎡以下
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	自動車整備工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蓄・処理の量	量が非常に少ない施設	×	×	×	①	②	○	○	○	○	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
		量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
		量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
		量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域においては都市計画決定が必要												

注) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。
※…柏江市はありません。

平成17年1月1日現在

Ⅱ 環 境 行 政



Ⅱ 環 境 行 政

1. 概要

(1) 環境基本計画

① 狛江市環境基本計画

狛江市環境基本条例第9条に基づき、環境保全に関する目標及び基本理念、施策の基本方針、環境配慮指針等の施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

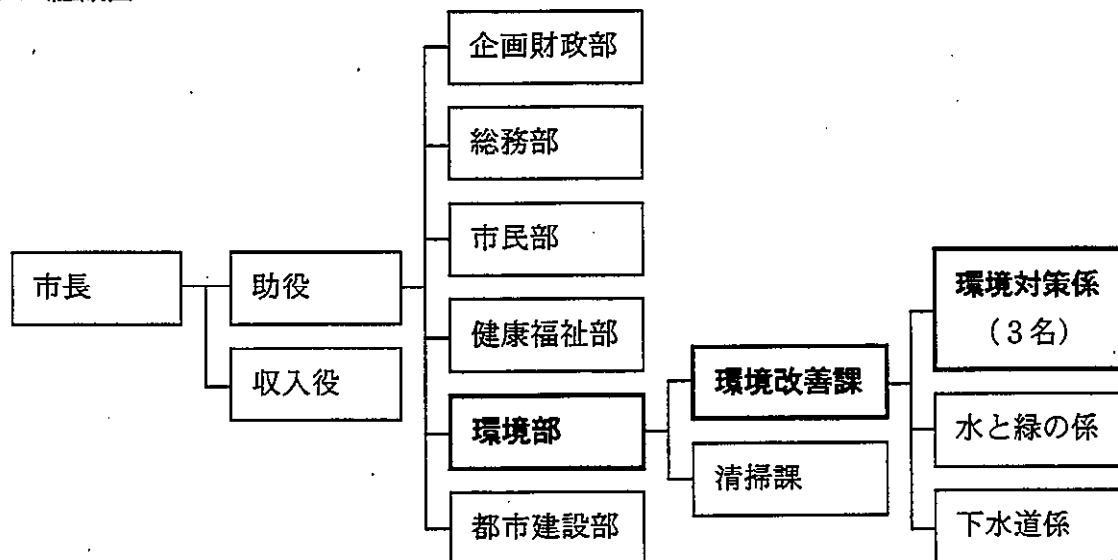
② 狛江市環境保全実施計画

狛江市環境基本条例第10条に基づき、狛江市環境基本計画をより具体的に実践するため第6期を最終期として、3年毎に見直しが行なわれ、第2期目が策定されております。

(2) 環境保全の9つの取組

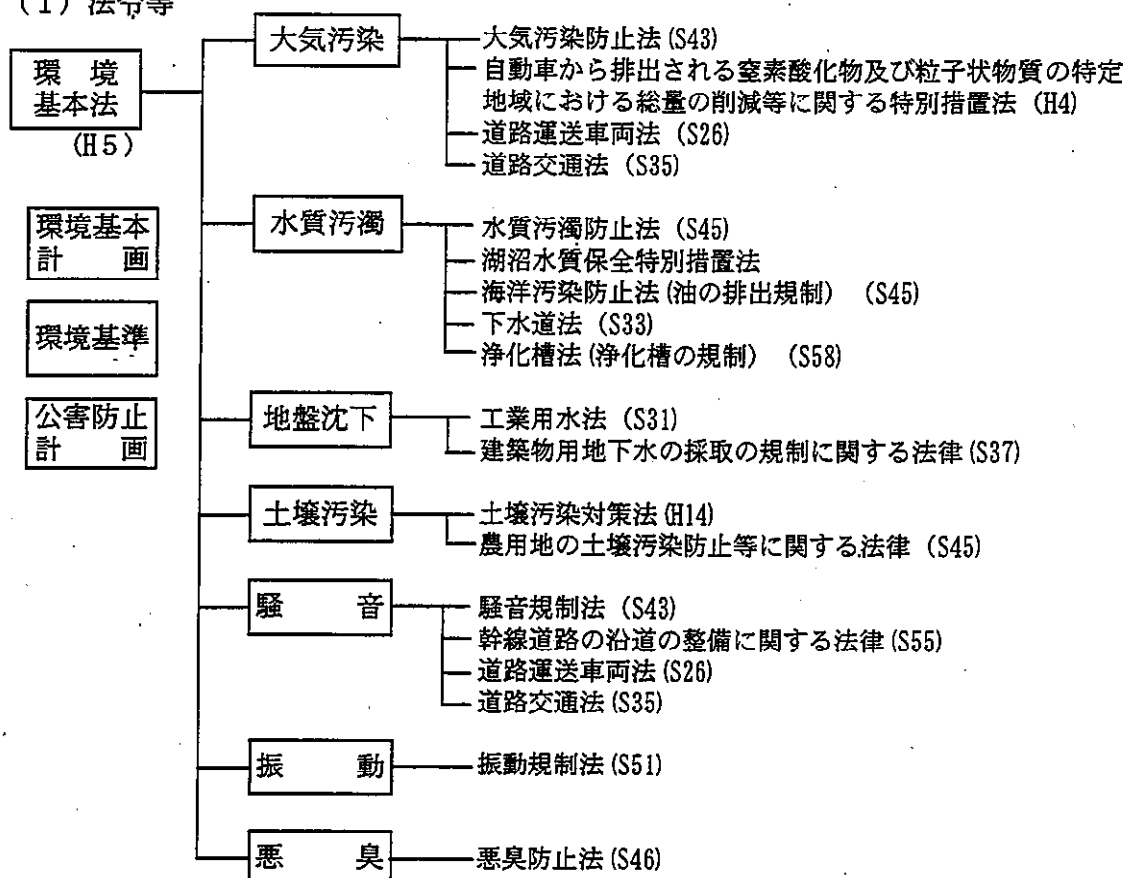
「基本計画」「都市計画マスタープラン」「緑の基本計画」等々市の基本的な計画と調整を取りつつ、「環境基本計画」の目標「みんなで豊かな環境を未来になぐまち狛江」に近づくため環境保全に努めています。

2. 組織図



(注) 行政委員会を除く。

3. 環境関係法 (1) 法令等



[温暖化]

- ・環境影響評価法 (H9)
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律 (H10)
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律 (S54)

[化学物質]

- ・特定化学物質の審査及び製造の規制に関する法律 (S48)
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (H11)
- ・ダイオキシン類対策特別措置法 (H11)

[廃棄物・リサイクル]

- 循環型社会形成推進基本法 (H12)
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (S45)
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (H13)
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律 (H3)
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (H7)
- ・建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (H12)

[自然環境の保護]

- 自然再生推進法 (H14)
- ・自然公園法 (S32)
- ・自然環境保全法 (S47)
- ・都市緑地保全法 (S48)
- ・都市公園法 (S31)
- ・景観法 (H16)
- ・鳥獣保護及び狩猟に関する法律 (T7)
- ・首都圏近郊緑地保全法 (S41)
- ・絶滅のそののある野生動植物の種の保全に関する法律 (H4)

土地基本法 (H1)

- ・工場立地法 (S34)
- ・国土利用計画法 (S49)

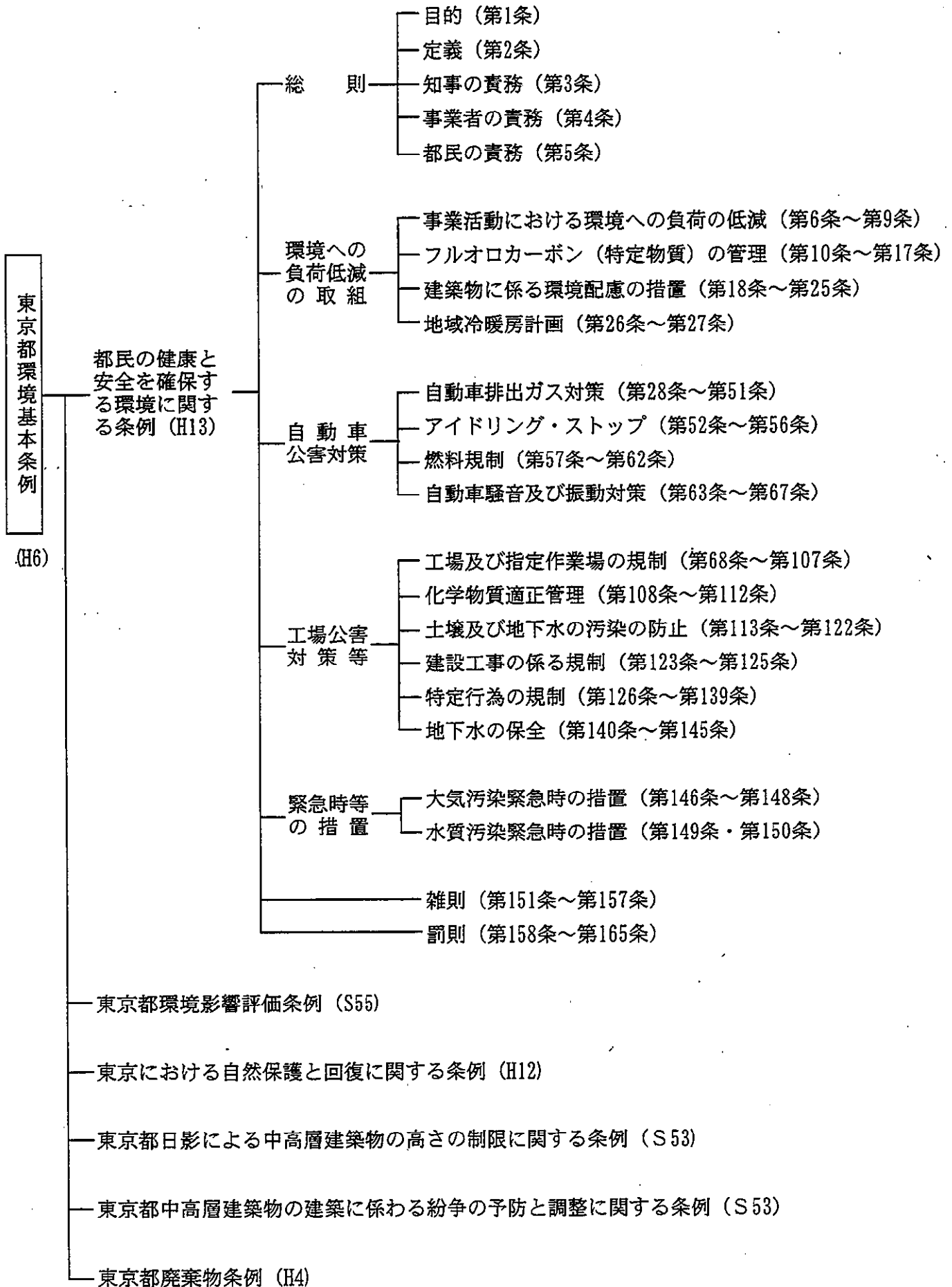
[被害救済・紛争処理]

- ・公害健康被害の補償等に関する法律 (S48)
- ・公害紛争処理法 (S45)
- ・公害等調整委員会設置法 (S47)

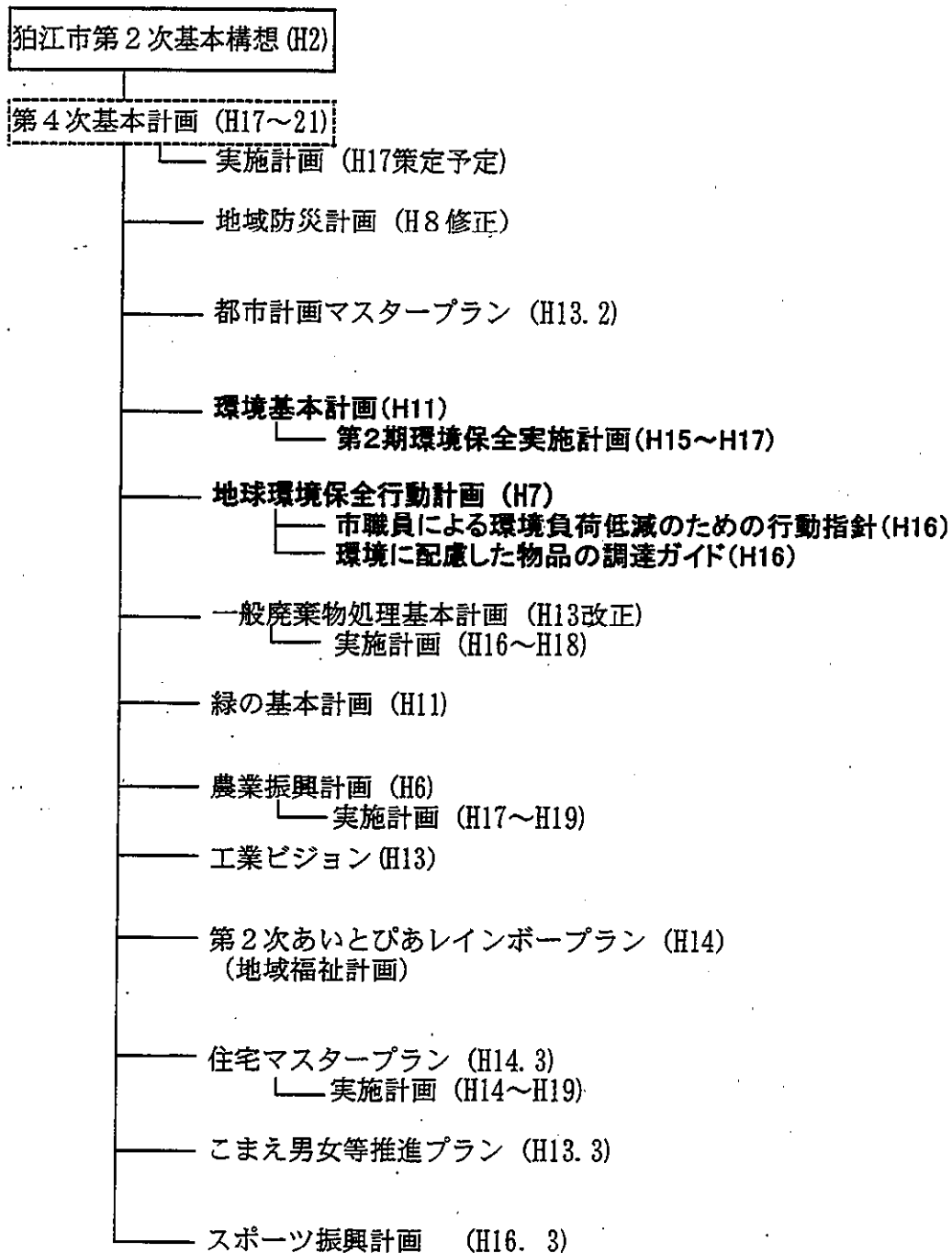
[環境教育・原因者の責務等]

- ・環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の促進に関する法律 (H15)
- ・公害防止事業者負担法 (S45)
- ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 (S46)
- ・公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (S46)
- ・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境配慮した事業活動の促進に関する法律 (H16)

(2) 都条例



(3) 市計画体系



(4) 環境関連市条例等

環境基本条例 (H9) ・同施行規則 (H9)
緑の保全に関する条例 (H11) ・同施行規則 (H11)
まちづくり条例 (H15. 3) ・同施行規則 (H15. 9) ・同指導基準 (H15. 9)
廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例 (H17. 5) ・同施行規則 (H17. 6)
都市公園条例 (S50. 3) ・同施行規則 (S50. 3)

4. 環境基本計画

(1) 狛江市環境基本計画（平成 11 年 3 月策定）

① 目標

みんなで豊かな環境を未来につなぐまち狛江

② 具体的な目標

自然環境	緑	みんなが緑と遊べるまち
	水	豊かな水辺と水環境のまち
	生態系	生き物にも棲みよいまち
	ネットワーク	水と緑を歴史でつなぐまち
人間環境	エネルギー	エネルギーを大切にするまち
	ごみ減量	資源循環を实践するまち
	公害	みんなが安心して暮らせるまち
	まちなみ	人の暮らしと環境が調和するまち
	パートナーシップ	みんなのおもいと行動でつなぐまち

③ 取組の方向

- A. 緑：みんなが緑と遊べるまち
 - ・今ある緑を守る
 - ・緑をつくり、育てる
 - ・緑を大切にする心を育てる
- B. 水：豊かな水辺と水循環のまち
 - ・健全な水循環を回復する
 - ・自然で親しみやすい水辺をつくる
 - ・水を大切にする心を育てる
- C. 生態系：生き物にも棲みよいまち
 - ・生き物に配慮する
 - ・生息域を保全・回復・創造する
 - ・地域の自然を知る
- D. ネットワーク：水と緑を歴史でつなぐまち
 - ・環境資源をネットワークによって保全する
- E. エネルギー：エネルギーを大切にするまち
 - ・エネルギーの消費を減らす
 - ・エネルギー効率のよいまちをめざす
- F. ごみ減量：資源循環を实践するまち
 - ・ごみになるものはつくらない、売らない、買わない
 - ・リユース・リサイクルを進める
 - ・適正な処理・処分を行う
 - ・ごみに関する知識や、取組を広げる
 - ・ごみのない、美しいまちをつくる
- G. 公害：みんなが安心して暮らせるまち
 - ・典型？公害を未然に防止する
 - ・その他の公害を防止する
- H. まちなみ：人の暮らしと環境が調和するまち
 - ・環境に配慮したまちなみ整備を促進する
 - ・パートナーシップにもとづくまちなみ整備を促進する
- I. パートナーシップ：みんなのおもいと行動でつなぐまち

- ・気づく・わかる
- ・環境保全に取り組む人をつくる
- ・ネットワークを形成する
- ・共通的な取組を進める

⑤ 期間

1999(平成 11)年から 2018(平成 30)年までの 20 年間

5. 環境保全実施計画

(1) 狛江市環境保全実施計画（第 2 期）

狛江市環境基本条例第 10 条に基づき、狛江市環境基本計画をより具体的に実践するため、第 2 期環境保全実施計画として第 1 期（1999(平成 11)年から 2003(平成 15)年 3 月までの 4 年間）を総括するとともに、2004(平成 16)年 3 月にまとめられ、市民・事業者と行政とのパートナーシップのもと、市の環境状況等を踏まえ、行政としては環境基本計画の 9 分野、市民主体による重点的取組として、緑、水、エネルギー、ごみ減量の各ワーキンググループが推進しています。

<緑>目標像「みんなが緑と遊べるまち」

[行政]

- ・農地を保全するための取組の基盤をつくる。《農地の保全》
- ・地域の樹木・樹林を保全するための取組の基盤をつくる。《樹木・樹林地の保全》
- ・地域で公園づくりを進め、かつ、これを地域で維持していくための取組の基盤をつくる。《公園づくり》
- ・緑の取組を進める上で必要な基礎情報を収集・整備する。《情報収集・整備》
- ・緑を守り、つくり・育てるための取組の輪を広げる。《普及啓発》

[市民主体]

- ・生垣造成の促進を市と協働で行う。
- ・小さい公園・未耕作に近い農地・水路敷・学校の緑化の可能性を探る。
- ・緑のマップ（水マップと共同作成）を作り、緑の配置ネットワークを計画する。
- ・みどりの啓発イベントを開催する。
- ・宅地開発・マンション建設における緑化基準を見直し、強化を要請する。
- ・樹林地や農地の買取り要請時における当該土地の保全を原則とした対応策を検討し、市に提案をする。
- ・落ち葉・みどりボランティアの実現を探る。
- ・こどもや市民に緑への関心を高めるため、樹木や草花に名札を付ける。
- ・体験農園を実現する。
- ・狛江の大事な農地写真展示会の開催をする。
- ・地場野菜の生産拡大を消費者の立場で検討する。

<水>目標像「豊かな水辺と水循環のまち」

[行政]

- ・市民、事業者に雨水利用についての意識を広め、行動を促すための仕組みをつくる。

[市民主体]

- ・雨水浸透ますの普及・促進の活動をする。
- ・公共施設や公園などに雨水貯留タンクの設置方法を検討する。
- ・水マップの作成（緑のマップと共同作成）し、野川緑道のあり方を検討する。
- ・水路の復活の可能性を検討する。

- ・水循環のバランスの把握をする。
- ・多摩川や野川の水辺の整備方法を検討する。

＜生態系＞目標像「生き物にも棲みよいまち」

- ・生態系の保全や回復に向けた基盤をつくる。《ビオトープの設置》
- ・河川等の整備における環境配慮した事業を推進する。《多自然型護岸等の整備》

＜ネットワーク＞目標像「水と緑を歴史でつなぐまち」

- ・地域の環境資源の把握に努める。
- ・歴史・文化の保護と市民への啓発を推進する。《歴史的文化財の保護》

＜エネルギー＞目標像「エネルギーを大切にすまち」

[行政]

- ・市民・事業者が省エネルギーに配慮した行動を促すための仕組みをつくる。《省エネの推進》
- ・公共交通機関の利用促進に向けた基盤をつくる。《公共交通機関の利用促進》
- ・自然エネルギー、未利用エネルギー等の利用促進に向けた基盤をつくる。《自然・未利用エネルギー等の利用促進》

[市民主体]

- ・省エネへの関心を高めるため行動を行う。
- ・太陽光発電の利用促進のための仕組み作りを検討し、自然エネルギー(風力)や燃料電池について調査研究を進める。
- ・サイクルタウンの実現のための現状把握をする。
- ・事業者向けの環境配慮指針の作成に向け、関係資料、都の取組等を把握し、検討する。

＜ごみ減量＞目標像「資源循環を实践するまち」

[行政]

- ・ごみ減量化に関わる施策・事業を推進します。《リユース・リサイクルの啓発》
- ・公共工事における建設廃材等の再利用を促進に努めます。《建築物のエコサイクル促進》

[市民主体]

- ・当面、知識を広めるための勉強会を行う。
- ・ごみ減量を進めるための取組方法を検討する。

＜公害＞目標像「みんなが安心して暮らせるまち」

- ・大気や河川の水質等の定期的かつ継続的な調査により環境の把握に努めています。《環境調査》
- ・騒音等の公害・あき地管理の苦情等を減らすための啓発活動を推進しています。《公害苦情相談》
- ・光化学スモッグの情報を提供しています。《公害情報の提供》
- ・化学物質を含む建築材の使用の抑制に努めています。(公共施設づくり)

＜まちなみ＞目標像「人の暮らしと環境が調和するまち」

- ・都市計画マスタープラン等により環境の保全や創造等に配慮した視点を取り入れてきています。(まちの骨格づくり・まちづくり)

＜パートナーシップ＞目標像「みんなのおもいと行動をつなぐまち」

[行政]

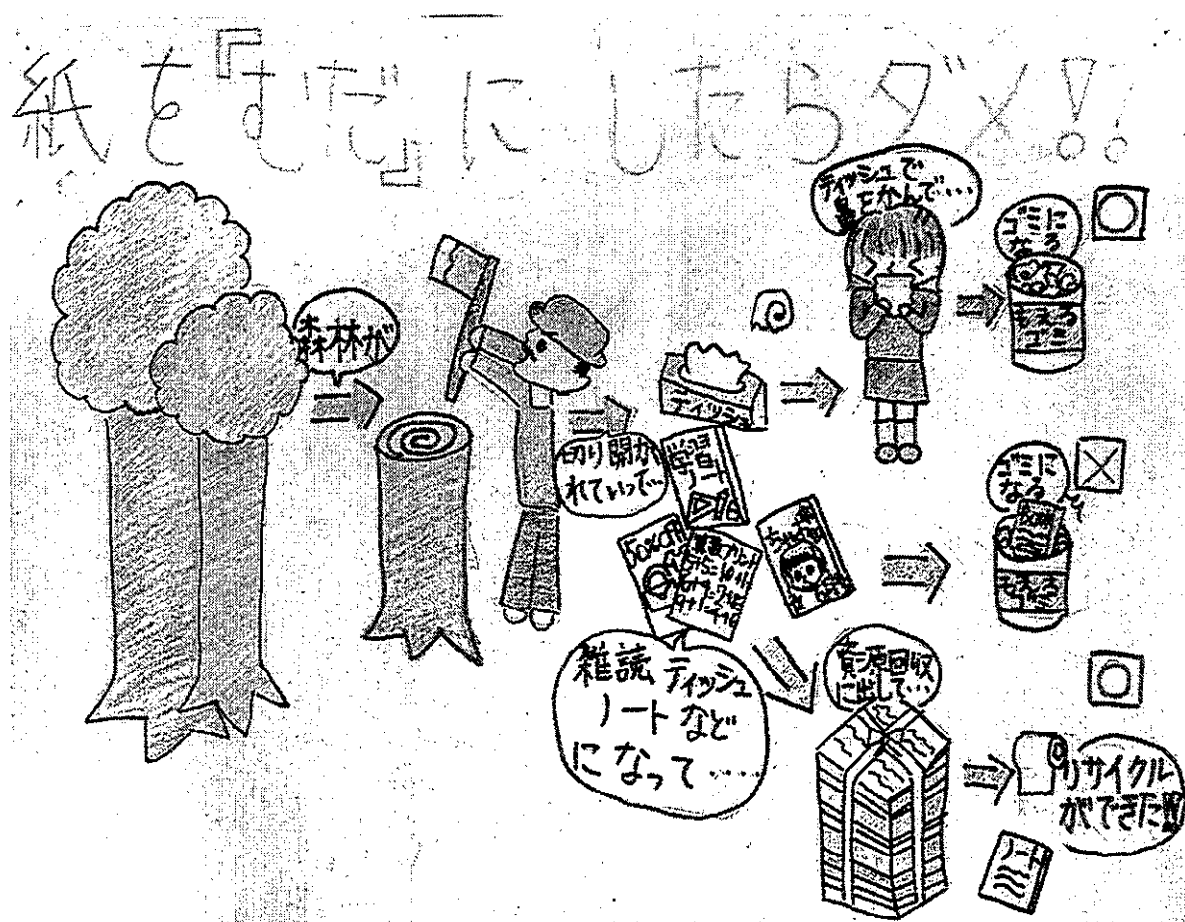
- ・地域の公園として管理を市民とともに推進します。(公園づくり)
- ・多摩川の自然を活用した市民の手づくり活動の支援をしています。(ビオトープづくり)

[市民主体]

- ・市民組織と庁内関係部署とが協働し、基盤づくり・人づくりを推進する。

(2) 狛江市環境保全実施計画（第2期）の期間

2003年(平成15年)4月から2006年(平成18年)3月までの3年間とし、第6期を最終期としています。

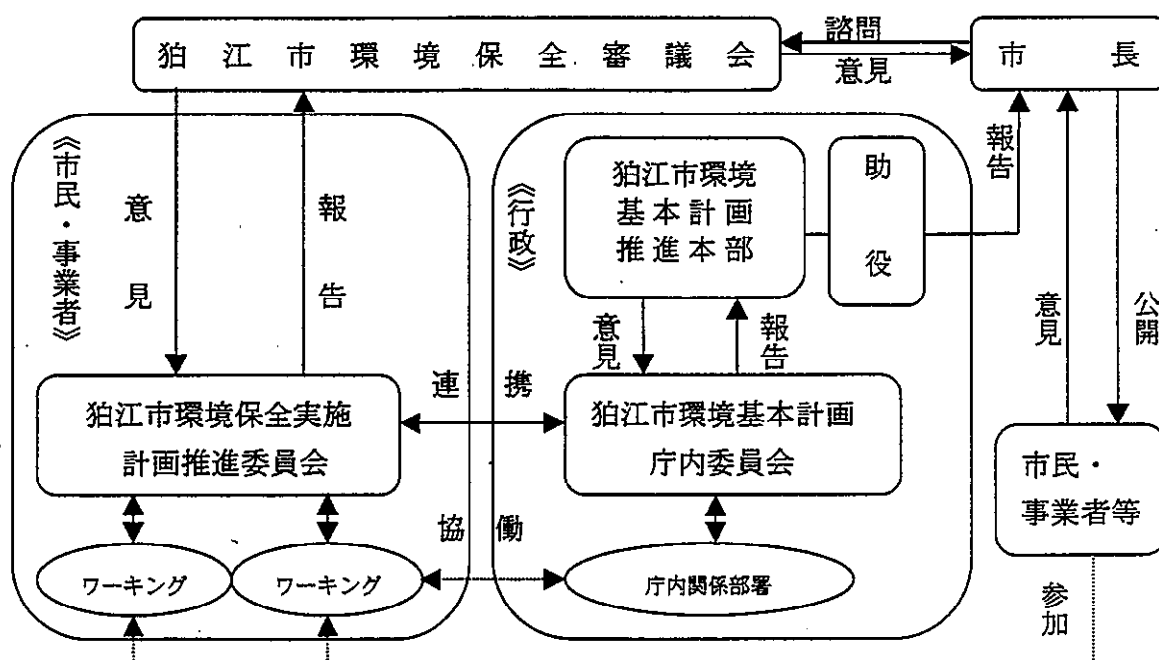


6. 基本計画・環境保全実施計画の推進体制

(1) 推進体制の概要

環境基本計画及び環境保全実施計画を市民、事業者、行政が協働して総合的かつ計画的に推進するため、行政が全庁的に環境保全の視点から施策や事業を実施し、計画を推進する庁内組織として、助役を本部長とする部長職を主体とした「環境基本計画推進本部」を、環境行政の施策に関連する所管課の課長職によって構成される「環境基本計画庁内委員会」をそれぞれ組織する一方、基本的な方針や具体的なプログラムの検討、実施など計画全般の推進に関わることが可能な庁外組織として、市長の諮問機関として市民、事業者、学識経験者、行政によって構成される「環境保全審議会」を、また、審議会では調査審議された取組の基本的な方針を受けて、より具体的な検討を行い、かつ、実際に取組を進める市民主体の組織（ワーキンググループ）と行政との連携の中心的な役割を担う組織として「環境保全実施計画推進委員会」がそれぞれ組織されています。

(2) 体系図



(3) 審議会等の開催状況

年度		13	14	15	16	17
環境基本計画推進本部		—	—	1	1	—
環境基本計画庁内委員会		1	2	1	1	—
環境保全審議会		1	1	2	2	1
環境保全実施計画推進委員会		—	12	11	10	3
	緑 WG	—	—	12	11	3
	水 WG	—	—	12	11	3
	エネルギーWG	—	—	12	11	3
	ごみ減量 WG	—	—	5	10	3

平成 17 年 7 月 1 日現在

(4) 推進体制の動き(平成10年12月～平成17年8月)

(1) 環境基本計画推進本部

開催日	議 題
平成16年1月13日 (火)	1 市職員による環境負荷低減のための行動指針(素案) 2 環境に配慮した物品調達推進指針(素案) 3 環境評価委員会委員の選任について
平成16年8月23日 (火)	1 市職員による環境負荷低減のための行動について(報告) 2 その他

(2) 環境基本計画庁内委員会

開催日	議 題
平成14年3月22日(金)	環境保全実施計画委員会との交流(意見交換)について
平成14年10月25日(金)	1 狛江市環境保全実施計画推進委員会設置要綱(案)について 2 ワーキンググループの進捗状況について(第1期報告) 3 狛江市環境保全実施計画見直しについて 4 公共施設エネルギー使用量調査報告について 5 環境確保条例に基づくディーゼル車規制について 6 環境講演会の開催について 7 東京都環境影響評価条例改正について 8 化学物質の届出状況について 9 市内小規模焼却炉実態調査の広報掲載について
平成15年2月18日(火)	1 狛江市環境保全実施計画行政進捗状況について 2 環境保全実施計画見直しの目安 3 狛江市環境保全実施計画推進委員会設置要綱について 4 狛江市環境保全実施計画ワーキンググループ進捗状況について(第1期中間報告) 5 東京都のディーゼル車対策について 6 公共施設エネルギー調査について 7 狛江のかんきょうの発行について
平成16年2月20日(金)	1 狛江市環境保全実施計画第2期(案)について 2 その他 ・市職員による環境負荷低減のための行動指針 ・環境に配慮した物品の調達ガイド

(3) 環境保全審議会

開催日	議 事
平成10年12月22日(火)	諮問 1 環境基本計画に関すること 2 環境の保全等についての基本的事項に関すること
平成11年1月18日(金)	自主勉強会 1 ビン缶リサイクルセンター、のびのび公園、兜塚等視察 2 環境基本計画について(意見交換) 3 懇談会
平成11年3月4日(木)	1 環境基本計画中間とりまとめ(案)について 2 その他
平成11年3月29日(月)	1 環境基本計画中間とりまとめ(最終案)について 2 その他

開催日	議 事
平成11年3月31日 (水)	答申 環境基本計画について 縦覧意見募集(平成11年4月1日～平成11年4月30日) 後、正式決定
平成11年12月14日 (火)	1 環境保全実施計画(案)について 2 狛江市緑の保全に関する条例(案)について 3 東京都公害防止条例の改正について(中間のまとめ)
平成12年3月23日 (木)	1 環境保全実施計画(最終案)について 2 その他 平成12年3月29日付け狛江市環境保全実施計画書 提出
平成13年3月1日 (木)	1 環境保全実施計画進捗状況について 2 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(略称 環境確保条例)について 3 「東京における自然の保護と回復に関する条例」の改正について 4 PCB入り照明器用安定器の調査結果について
平成14年2月22日 (金)	1 新委員紹介について 2 会長の互選について 3 環境保全計画の中間報告について 4 都市公園条例の改正について 5 下水道条例の改正について 6 児童遊園設置条例の改正について 7 弁財天池緑地保全地区の開園について 追加資料 環境に配慮した学校建築(和泉小学校)
平成14年11月19日 (火)	1 環境保全実施計画推進委員会設置要綱(案)について 2 環境保全実施計画ワーキンググループ進捗状況について 3 公共施設エネルギー使用量調査報告について 4 環境確保条例に基づくディーゼル車規制について 5 環境講演会について
平成15年2月21日 (金)	1 狛江市環境保全審議会役員の互選について 2 狛江市環境基本条例の一部を改正する条例について 3 狛江市環境保全実施計画第1期の報告(市民及び行政)について 4 環境保全実施計画見直しの目安について 5 狛江市環境保全実施計画推進委員会設置要綱について 6 その他(報告事項・情報提供)
平成15年10月16日 (木)	1 都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町)事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について 2 その他(報告事項・情報提供)
平成16年2月23日 (月)	1 狛江市環境保全実施計画第2期(案)について 2 その他(報告事項と情報提供) ・都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町)事業に係る環境影響評価方法書に対する市長並びに都知事の意見書について ・小さなまちから大きな地球への贈り物市職員による環境負荷低減のための行動指針について ・環境に配慮した物品調達推進指針環境に配慮した物品の調達ガイドについて
平成16年10月27日 (水)	1 「狛江のかんきょう(平成16年度版)」の発刊について 2 合流式下水道緊急改善計画(素案)について 3 その他(報告事項と情報提供)
平成17年1月27日 (金)	1 合流式下水道緊急改善計画(案)について 2 その他(報告事項・情報提供)

開催日	議 事
平成17年4月20日 (水)	・委嘱状の伝達 (任期 H17. 2. 22~H19. 2. 21) 1 会長・職務代理者の選出について 2 その他 (報告事項・情報提供)

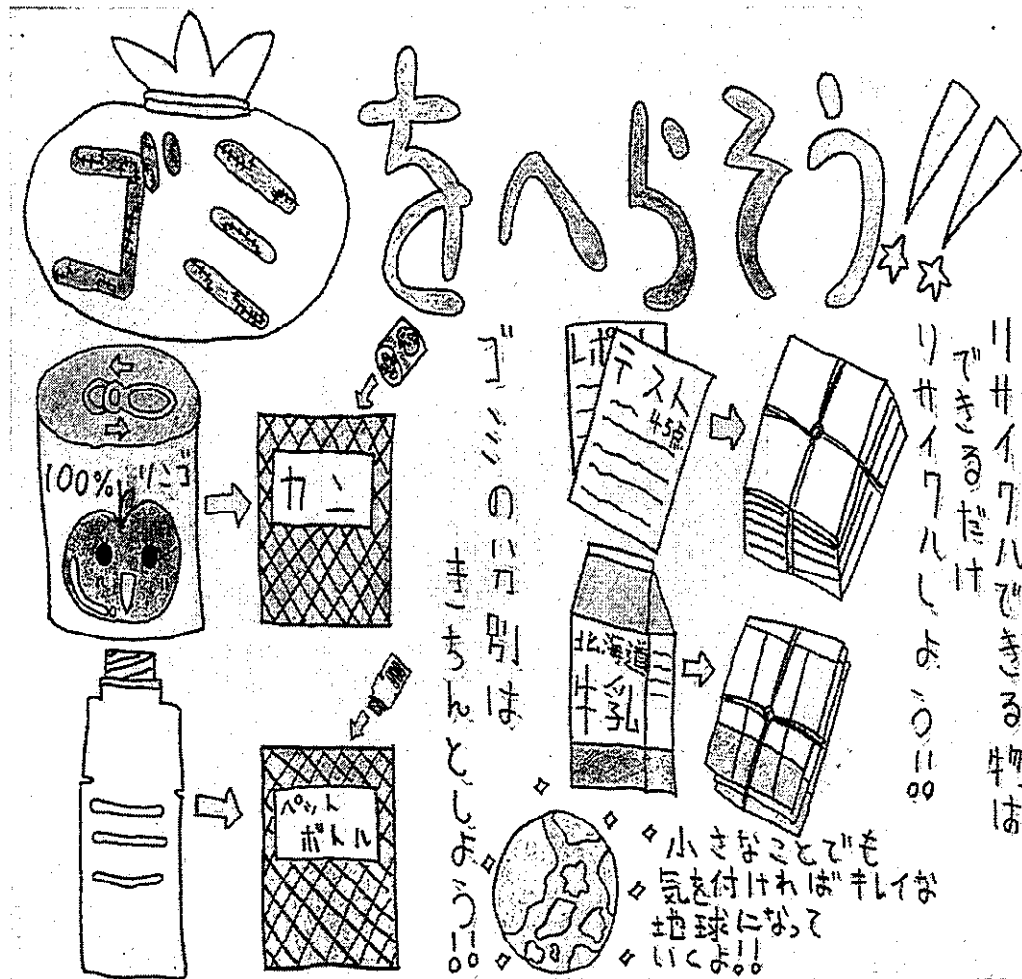
(4) 環境保全実施計画推進委員会

開催日	議 事
平成14年3月22日 (金)	庁内委員会との交流 (意見交換) について
平成14年3月25日 (月)	1 狛江市環境保全実施計画 第1期推進活動報告書について 2 環境市民交流会の開催について 3 正副委員長の選任について 4 委員の補充について 5 ダブル(W)会との連携について 6 庁内委員会の動向について 7 その他 (報告事項・情報提供)
平成14年4月15日 (月)	1 新委員の紹介について 2 実施計画の第1期推進活動報告について 3 狛江市環境市民交流会について
平成14年5月20日 (月)	1 環境市民交流会について 2 環境週間の参加について 3 実施計画の見直しについて 4 市民活動の拠点づくりについて 5 生垣の講習会について
平成14年6月17日 (月)	1 狛江市環境市民交流会の会計報告と反省について 2 その他 (報告事項・情報提供)
平成14年7月22日 (月)	1 各ワーキングの報告について 2 生垣せん定講習会について 3 実施計画の進捗状況について
平成14年8月26日 (月)	1 W会の報告について 2 ワーキンググループの報告 3 生垣剪定講習会の報告 4 推進委員のあり方について 5 実施計画について
平成14年9月24日 (火)	1 実施計画の2期目の取り組みについて 2 委員会の位置付けについて 3 実施計画の見直しについて 4 年次報告について 5 環境講演会について
平成14年10月25日 (金)	1 狛江市環境保全実施計画推進委員会設置要綱 (案) について 2 今後の取り組みについて 3 その他 (報告事項・情報提供)
平成14年11月29日 (金)	1 環境保全実施計画ワーキンググループの進捗状況について 2 公共施設エネルギー使用量調査報告について 3 今後の取り組みについて 4 環境講演会のアンケートについて 5 その他 (報告事項・情報提供)
平成14年12月26日 (木)	1 環境保全実施計画ワーキンググループの進捗状況 (第1期中間報告) について 2 環境保全実施計画見直しのタイムスケジュールについて 3 環境講演会アンケート集計結果について 4 環境保全実施計画推進委員会委員及びワーキンググループメンバーについて

開催日	議 事
平成15年1月16日(木)	1 今後の取り組みについて 2 その他(報告事項・情報提供)
平成15年2月27日(木)	1 環境保全実施計画行政進捗状況について 2 その他(報告事項・情報提供)
平成15年3月17日(月)	1 各ワーキングから報告 2 推進委員の補充について 3 その他(報告事項・情報提供)
平成15年5月12日(月)	1 正副委員長の選任について 2 推進委員会要綱等について 3 その他(報告事項・情報提供) ・推進委員会の進め方について ・各ワーキングの環境週間への取り組み方について ・環境保全実施計画について ・各ワーキングの第Ⅰ期事業報告書の進捗状況について ・各ワーキンググループの第Ⅱ期の計画について
平成15年6月23日(月)	1 環境週間に参加した各ワーキングの報告について 2 市民交流会について 3 その他(報告事項・情報提供)
平成15年7月28日(月)	1 各ワーキングから報告 2 交流会について
平成15年8月25日(月)	1 各ワーキングから報告 2 交流会について 3 その他(報告事項・情報提供)
平成15年9月22日(月)	1 環境市民交流会について 2 その他(報告事項・情報提供)
平成15年10月27日(月)	1 環境保全実施計画第2期について 2 その他(報告事項・情報提供)
平成15年11月25日(火)	1 環境保全実施計画第2期について 2 講演会について 3 その他(報告事項・情報提供)
平成15年12月22日(月)	1 環境保全実施計画第2期について 2 講演会について 3 その他(報告事項・情報提供)
平成16年1月26日(月)	1 環境基本計画推進本部について 2 エネルギーワーキング主催の武蔵野市視察の各ワーキングからの参加者の取りまとめについて 3 講演会の選定について ・市委託事業 「水の環境(ミネラルウォーターは安全か)」 ・市主催事業 「狛江にも欲しい!体験型農園(体験農園ってなあに?)」 4 その他(報告事項・情報提供) ・第2期環境保全実施計画書について ・各ワーキングから報告
平成16年2月23日(月)	1 第2期環境保全実施計画書について 2 その他(報告事項・情報提供)
平成16年3月22日(月)	1 第2期環境保全実施計画書(案)について 2 その他(報告事項・情報提供)
平成16年4月30日(金)	1 狛江市環境保全実施計画書第2期について 2 環境週間のワーキンググループの参加について 3 その他(報告事項・情報提供)
平成16年5月24日(月)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供)
平成16年7月9日(金)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・WGのホームページについて ・市民交流会について ・土屋塚古墳について

開催日	議 事
平成16年9月27日(月)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・財政緊急宣言について ・狛江のかんきょう(平成16年度版)抜粋について ・緑化事業について
平成16年10月29日(金)	1 新潟中越地震の募金活動について 2 各ワーキングから報告 3 その他(報告事項・情報提供) ・三角広場の使用要綱について
平成16年11月26日(金)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・HPについて ・ごみ有料化について
平成16年12月20日(月)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・HPについて ・推進委員会の運営について
平成17年1月28日(金)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供)
平成17年2月28日(月)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・ESCO事業の説明の取扱について ・市民交流会について ・環境週間への参加について ・第3期実施計画について
平成17年3月25日(金)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・環境週間・市民交流会について ・HPについて ・第3期の策定スケジュールについて 3 ESCO事業プレゼンテーション
平成17年4月25日(月)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・環境週間・市民交流会について ・欠員募集について
平成17年5月27日(金)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・「野川流域河川整備計画(原案)」の市民意見募集について ・市民交流会について
平成17年6月27日(月)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供) ・市民交流会アンケートについて
平成17年7月22日(金)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供)
平成17年8月26日(金)	1 各ワーキングから報告 2 その他(報告事項・情報提供)

Ⅲ 環境保全の9つの取組 (評価と概要)



Ⅲ 環境保全の9つの取組（評価と概要）

1 環境保全に関わる施策等の取組結果（全体評価）

環境基本計画では、良好な環境を確保するための目標年次を2018（平成30）年度とする「環境保全の9つの目標像」を掲げるとともに、目標の達成のための環境指標を設けております。

この指標をもとに、計画の進捗状況を目標の達成度で評価します。

	・目標に近づいているもの ・目標の状態が維持できているもの		・目標から遠ざかっているもの		・あまり変化のないもの
6項目		9項目		8項目	

2 平成16年度の個別評価と取組の概要

A 緑：みんなで緑と遊べるまち

A 評価

環境指標	平成9年度	15年度	16年度	評価	目標年次(平成30年度)
今ある緑を守る (民有地の緑の保存) (農地)	2,408 ha	2,36 ha	2,36 ha		樹林 (5.0ha)
	571 本	552 本	546 本		樹木 (1,000 本)
	4,530 m	5,019 m	5,072 m		生垣 (5,000m)
	62.78 ha	53.61 ha	52.58 ha		現状を維持する
緑をつくり、育てる (公園の管理)	110,342 m ² (一人当り1.5m ²)	112,959.7 m ² (一人当り1.5m ²)	113,160.9 m ² (一人当り1.5m ²)		市民一人当たり公園 (7.54m ²)
緑を大切にすることを育てる	緑の満足度を意識調査で把握する				満足度の点数化

※  目標に近づいている・維持できている  遠ざかっている  変化がない

イ 取組の概要

今ある緑を守る

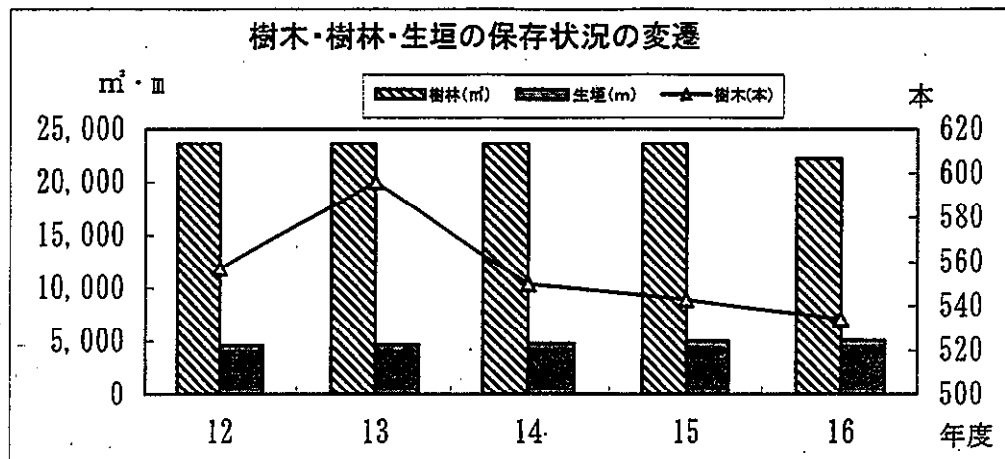
事業名	保存樹木等
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

地域の樹木・樹林を保全するため、平成11年12月に緑の保全に関する条例・同施行規則を制定し、樹林、樹木、生垣の保全に努めています。

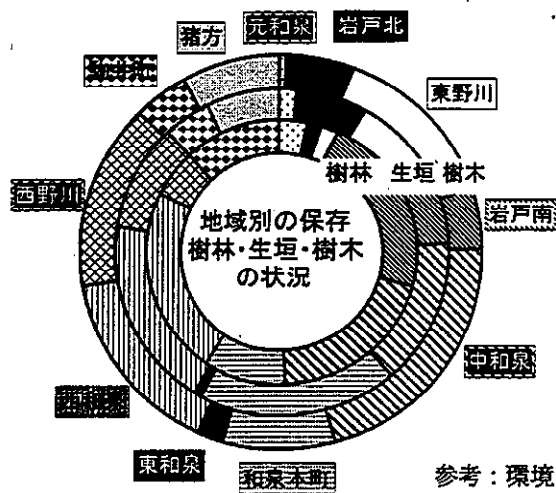
樹木・樹林・生垣の保全状況の変遷

年度	12	13	14	15	16
樹木 (本)	584	568	567	552	546
樹林 (㎡)	23,639	23,639	23,639	23,639	23,639
生垣 (㎡)	4,428	4,413	4,752	5,019	5,072

資料：環境改善課 水と緑の係 各年度4月1日現在



参考：環境改善課 各年度3月末現在



参考：環境改善課
平成 17 年 3 月末現在

地域の主な保存樹木

(単位：本)

樹木	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
けやき	7	5	9	10	9	25	54	3		19	33	174
かき	7	2	1	12	9	17			1	8	7	64
かし	1	3	2	6	2	21		1		7	7	50
いちよう	2	1	1	1	9	9	6			9	10	48
ヒマヤサスキ				2	1	2	18			2	1	26
さくら	1	1		5	2	1	2			7	2	21
えのき		1	1	1	4	3	1	1		4	1	17
まつ		1			1	3		1	1	2	2	11
その他	9	14	10	6	11	30	2	5	1	16	19	123
計	27	28	24	43	48	111	83	11	3	74	82	534

参考：環境改善課 平成 17 年 3 月末現在

地域別保存樹林

(単位：㎡)

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉 本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
か所	3	1	2	—	1	3	—	1	1	1	2	15
面積	4,904	363	2,658	—	2,242	4,445	—	5,086	748	449	1,287	22,182

参考：環境改善課 平成17年3月末現在

地域の生垣の状況

(単位：m)

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉 本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
か所	12	9	9	11	26	23	10	2	5	14	18	139
延長	358	340	244	366	967	732	959	40	86	448	532	5,072

参考資料：環境改善課 平成17年3月末現在

事業名	農業振興計画による農業・農地の維持・継続		
担当部門	市民部	産業生活課	産業経済係 (農業委員会)

「市民と共に育てるこまえ農業」を未来像とする農業振興計画に基づき、農業・農地の維持・継続を図っています。

将来像を支える3つの柱

- 1 地域ブランドをめざすこまえ農業（農家の顔が見える農業）
- 2 地域の環境を支えるこまえ農業（都市と調和した農業のあるまちづくり）
- 3 市民の生活を豊かにするこまえ農業（農による市民のふるさとづくり）

事業名	生産緑地を中心とした農地の保全		
担当部門	都市建設部	計画課	都市計画係 市民部 産業生活課 産業経済係 (農業委員会)

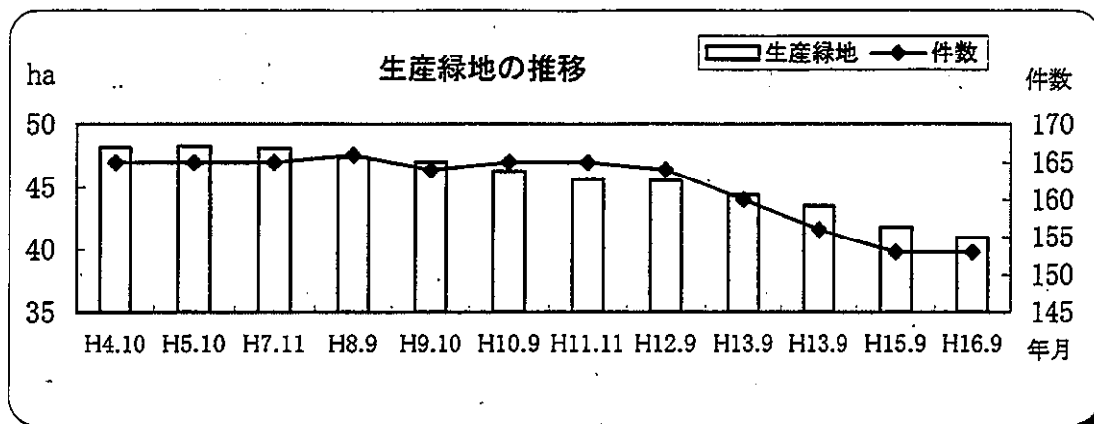
生産緑地地区は都市農業の基盤として、また、防災、雨水の浸透地、緑の景観等の面で有機的な機能を有していることから、今ある緑（生産緑地・宅地化農地）を守り、農業の継続により農地の保全を図るとともに、市民が土に親しむため市民農園を開設しています。

生産緑地の面積等の推移

単位：ha

年	11	12	13	14	15	16
生産緑地	45.65	45.55	44.35	43.50	41.81	40.95
宅地化農地	14.24	13.60	12.91	12.00	11.80	11.63
年度	11	12	13	14	15	16
市民農園面積	10.53	10.53	10.53	10.53	10.53	10.53
農園数	10	10	10	10	10	10
区画数	455	455	455	455	455	455

(生産緑地：各年告示日現在 計画課
宅地化農地：各年1月1日現在 産業生活課・農業委員会
市民農園：各年3月31日現在 産業生活課・農業委員会)



資料：都市計画部 計画課

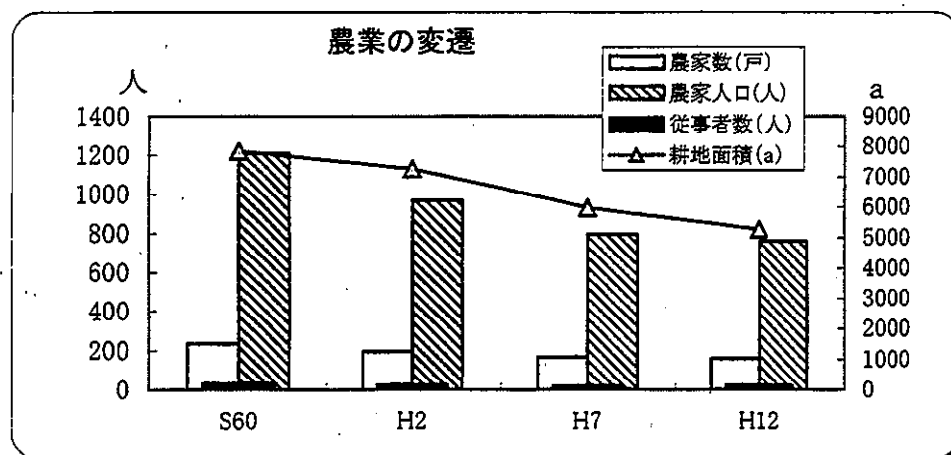
事業名	農業者が農業を続けていくための環境づくり		
担当部門	市民部	産業生活課	産業経済係 (農業委員会)

援農、地域農産物の購買など地域のふれあいにより営農を推進しています。

農業の変遷

年 度	S60	H2	H7	H12
農家数 (戸)	234	194	166	159
農家人口 (人)	1,209	967	795	759
従事者数 (人)	216	165	124	148
耕地面積 (a)	7,856	7,261	5,977	5,265
田 (a)	57	45	—	—
畑 (a)	6,284	5,612	4,283	4,068
樹園地 (a)	1,515	1,604	1,694	1,197

資料：統計こまえ (農業センサス東京都結果報告 東京都統計年鑑より)



援農ボランティア制度

農業に関心を持つ市民が「東京の青空塾（援農ボランティア養成講座）」で、野菜づくりや花の育成などの農作業や都市農業について農家で習った後、無償で農家のお手伝いをする制度。

市においては、2001（平成 13）年から 10 軒の農家の協力を得て、野菜・花きコースに今までに認定を受けた市民は 21 人で、平成 17 年度は 7 名が受講しています。

なお、認定を受けた数名の方が援農ボランティアとして活動されております。

<緑ワーキンググループ>（市民の取組）

- ・残したい農地調査を平成 15 年 6 月～16 年 5 月に 70 ヶ所以上を撮影し、「農地」写真展（30 ヶ所）を市役所ロビー等で行いました。

緑をつくり、育てる

「緑の基本計画」「都市計画マスタープラン」と整合させ、野川緑道公園や岩戸川緑地公園の連続した緑を維持・形成するとともに、旧水路敷を利用した多摩川と野川を結ぶ緑道網の整備を図り、市民と市との協働により水と緑と農とネットワークを形成し緑化活動を展開します。

事業名	生垣造成補助
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

昭和 60 年 3 月に生垣造成補助金交付要綱を制定し、宅地と道路の接道部の緑化を推進しています。

生垣造成補助金交付件数

単位：件

年度	11	12	13	14	15	16
件数	5	9	6	3	5	2

資料：環境改善課 水と緑の係

事業名	開発行為に伴う緑化指導
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

緑地を確保し、緑を増やすために、生垣、植栽、植樹を「緑の保全に関する条例」、「まちづくり条例」で指導しています。

開発等事業に伴う緑化指導

年度	15	16
届出件数	22 件	21 件
高木	1,332 本	963 本
低木	9,838 本	1,662 本
緑化面積	4,115 m ²	4,818 m ²
屋上緑化面積	38 m ²	202 m ²

※15 年度届出件数：宅地開発指導要綱の緑化指導を含む。

資料：環境改善課 水と緑の係

事業名	公園の設置と整備に関わる事業
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

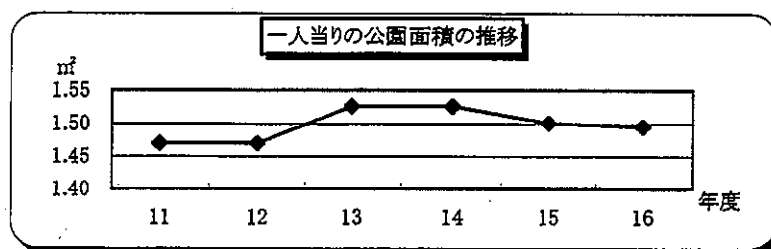
緑の基本計画に基づき、平成30年の市民一人当たりの公園面積を15㎡と定め、公園等の整備をし、緑をつくり、管理するとともに、武蔵野の面影を残す公園として、2期に分けて平成6年から整備を始め、市民の意見を取り入れ、芝生広場、とんぼ池など自然に親しめる前原近隣公園（12,535.52㎡）として平成17年4月に開園しています。

公園等の管理面積

単位：㎡

年度	12	13	14	15	16
都市公園数	20	20	23	23	24
児童遊園数	47	47	51	50	50
都市公園面積	91,547.28	95,388.12	98,171.07	98,171.07	98,372.33
児童遊園面積	16,763.93	14,340.43	15,154.61	14,788.61	14,788.61
計	108,311.21	109,728.55	113,325.68	112,959.68	113,160.94
1月1日現在人口(人)	73,665	74,741	74,263	75,239	75,644
1人当り公園等面積	1.470	1.468	1.526	1.501	1.495

資料：公園等面積：各年3月31日現在（環境改善課水と緑の係）
人口：各年1月1日現在（統計こまえ）



事業名	多摩川河川敷を活用した事業
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

多摩川の優れた自然環境をふれあいの場として管理しています。

多摩川の占有状況

単位：㎡

管理地等	面積	備考
多摩川五本松樹林地	3,483	平成8年12月取得
自由広場の占用（公園及びモニュメントの管理）	8,114	平成11年9月占用
狛江水辺の楽校エリア	約300,000	平成13年4月開校
夕方の森（樹林地）	657	平成14年12月寄付

資料：環境改善課 水と緑の係

事業名	市民協働による公園等の管理運営事業
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

公園等の管理を地域住民に委ねることにより、緑に対する関心を高め、緑に親しみ大切にする意識を醸成するとともに、自然とのふれあいの場として環境の保全に努めています。

公園等の市民協働による管理状況

単位：㎡

公園名	面積	備考
のびのび公園	1,884.93	平成9年12月から
狛江水辺の楽校エリア	約300,000	平成13年4月開校
前原公園（とんぼ池公園）	12,535.52	平成17年4月1日
弁財天池緑地保全地区	210,000	平成14年4月1日から

資料：環境改善課 水と緑の係

事業名	ポケットパーク設置（小緑地を確保する）事業
担当部門	都市建設部 管理課 管理係 環境部 環境改善課 水と緑の係

緑化を推進するため道路整備に伴う用地、公園の基準に当てはまらない公共用地に植栽をし、小緑地を確保しています。（道路街角4か所、ポケットパーク1か所）

緑を大切にすることを育てる

都市緑化活動への市民参加を促進するため、家庭園芸や緑化の技術の啓蒙を図っています。

事業名	緑化推進事業
担当部門	環境部 環境改善課

市民が緑に親しむ企画として、市民参加型の公園管理を委託するとともに、園芸、生垣講習会、緑化相談を行っています。

緑の啓発

単位：延べ人

年度	11	12	13	14	15	16
園芸講習会（2回開催）	95	96	97	86	93	95
緑化相談（内電話受付）	37	30	35（18）	29（6）	30（22）	45（22）

資料：環境改善課

樹木は二酸化炭素を吸収しています。

1人の人間が1年間に呼吸から吐き出す二酸化炭素の量は360kgで、この二酸化炭素を樹木が光合成で吸収する場合、自然に生育した幹廻り38cmの太さの木で2本程度が必要と言われています。（幹廻り38cmの木というのは直径12cmのコンパクトディスク（CD）2枚程度の太さに相当します。）

市内には保存樹木が534本あり、この樹木の幹廻り合計が約71,301cm（参考：保存樹木認定時計測値）で、幹廻り38cm太さに換算すると1,876本、938人分の二酸化炭素が吸収されていることになります。

身近にある街路樹や公園、学校の樹木を調べ、私の木として大切にしたいものです。

事業名	屋上緑化（見本展示）ブースの開設
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

市内の緑化を一層推進し、地球温暖化対策の一環として、ヒートアイランド現象の緩和を図り、市民の方や市内事業者が屋上緑化を行う際に参考としていただけるよう、狛江駅前緑の三角広場に屋上緑化（見本展示）ブースを開設しました。

B 水 「豊かな水辺と水循環のまち」

A 評価

環境指標		15年度	16年度	評価	目標年次(平成30年度)
健全な水循環を回復する (雨水浸透ますの設置)	助成による設置	設置 53 基	設置 32 基	↗	年 50 基(助成対象)増やす
		累計 558 基	累計 590 基		
	開発による設置	設置 231 基	設置 186 基		増やす
		累計 1,772 基	累計 1,958 基		
水辺とのふれあい (水辺の楽校)	実施数	29 事業	24 事業	↗	平成 13 年 4 月 1 日開校
	参加者数	599 人	768 人		
水を大切にする心を育てる (上水道)	配水量	8,325 トン	8,340 トン	→	節水する
	一人1日当り消費量	296 ㍲	295 ㍲		

※ ↗ 目標に近づいている・維持できている ↘ 遠ざかっている → 変化がない

イ 取組の概要

健全な水循環を回復する

野川にあっては、下水道の普及に伴い、平常時の河川水量が減少し、冬から春にかけて流水が枯れてしまうところが見られていることから、東京都では、水量が著しく減少している河川と位置付けています。都としての対策として樹林地等の保全、緑化の推進、雨水浸透施設の設置等、流域の保水能力の復元をあげております。

狛江市としては健全な水循環を主眼に、雨水の地下浸透を促進する必要があることから、雨水浸透ますの設置、浸透性舗装の推進、公共施設における雨水貯留施設の設置を推進しています。

事業名	水環境循環事業
担当部門	環境部 環境改善課 下水道係

雨水浸透ます助成状況

単位：千円

年度	12	13	14	15	16
一般申請件数	51 件	40 件	46 件	53 件	32 件
助成対象数(累計)	46 (419) 基	40 (465) 基	46 (505) 基	53 (558) 基	32 (590) 基
市補助額(内都助成額)	1,842 (852)	1,604 (748)	1,842 (598)	2,177 (629)	1,332 (406)

資料：環境改善課 下水道係

<水ワーキンググループ> (市民の取組)

- ・市内の旧水路を視察し、水路の復活を話し合うとともに、雨水の地下浸透を促進するための雨水浸透ますの普及に努めています。

事業名	開発行為等に伴う雨水浸透施設設置事業
担当部門	環境部 環境改善課 下水道係

宅地開発等まちづくり指導要綱に基づき、開発行為者等に雨水浸透施設の設置を指導し、水循環を促進しています。

雨水浸透施設の設置状況

年度	12	13	14	15	16
浸透ます(基)	218(1,102)	248(1,350)	190(1,540)	231(1,772)	186(1,958)
浸透トレンチ(m)	669.1(3,361.7)	685.5(4,047.2)	737.1(4,784.3)	713(5,497.3)	225(5,722.3)
浸透舗装(m)	3,236(12,686)	3,552(16,238)	641(16,879)	705(17,584)	1,601(1,985)
道路浸透舗装(m)	1,237(18,580)	700(19,280)	599(19,879)	628(20,507)	488(20,995)

※各欄()は累計

資料：環境改善課 下水道係

※浸透ます：多孔形式の雨水ますで、底部と側面に充填した碎石を通して、屋根などから集水した雨水を地表近くから地中に浸透させるもので、浸透能力は0.638 m³/hr/基(都施設計画課)となっています。

※浸透トレンチ：掘削した溝に碎石を敷き詰め、その中に溜めますと連結した有孔管・多孔管等を敷設した施設で、屋根等からの雨水がトレンチの不飽和帯を通して地中に浸透する構造で、浸透能力は0.525 m³/hr/m(都施設計画課)となっています。

事業名	井戸の揚水量報告
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

地盤沈下の抑制を目的とした地下水の揚水規制の効果で、近年地下水位も横ばい傾向にあります。

地下水揚水量(環境確保条例に基づく)

単位：本、m³

年	井戸本数	12	13	14	15	16
工場	4(3)	78,028	63,358	29,805	121,666	35,119
指定作業場	8(7)	82,091	80,089	67,301	198,954	79,884
上水道	6(1)	879,800	1,007,600	986,700	1,334,200	811,800
計	18(11)	1,039,919	1,115,047	1,083,806	1,654,820	926,803

※井戸本数欄()は事業所数

資料：環境改善課 環境対策係

井戸本数

	井戸本数(本)	
震災対策指定井戸	65	(26本が下水道法届出井戸数と重複)
下水道法届出井戸	55	31本が震災対策指定井戸数と重複
確保条例届出井戸	17	1本が下水道法届出井戸数と重複、湧水井戸1本
地下水モニタリング井戸	18	12本が下水道法届出井戸数と重複、湧水井戸1本
井戸実数	106	実本数(106=65+50+17+18-31-2-13)

資料：総務防災課 防災係 環境改善課 下水道係 環境対策係

事業名	降雨状況
担当部門	環境部 環境改善課・環境対策係

降雨量測定結果

2004年 月	降雨量 mm	最大降雨量 mm	起日 日	最大1時間 降雨量 mm	起日 日
2004/4	29.0	11.0	14	3.5	8
5	141.5	50.0	21	13.0	21
6	—	—	—	—	—
7	49.5	22.0	30	20.5	30
8	95.0	43.0	29	10.0	29
9	34.5	57.0	4	26.5	30
10	763.0	190.0	9	31.5	9
11	94.5	31.0	12	10.5	12
12	10.5	38.5	5	13.5	5
2005/1	75.5	30.0	15	6.0	15
2	57.0	15.5	16	2.5	16
3	62.5	17.0	4	5.5	23

測定場所：市役所屋上

事業名	雨水の有効活用
担当部門	学校教育部 学校教育課 施設係 環境部 清掃課 健康福祉部 児童福祉課

貯留した雨水は、敷地内の散水やトイレの流し水、災害の発生時には貴重な生活用水や防火用水など、渇水及び洪水対策、防災対策という役割があることから、公共施設における雨水の有効利用として、雨水貯留槽を設置しています。

雨水利用設備

単位：m³

施設	雨水貯留槽	用途
和泉小学校	63	校庭散水、トイレ洗浄、屋上緑化の灌水
第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄
リサイクルセンター	24	床洗浄
岩戸児童センター	152	せせらぎ

自然で親しみやすい水辺をつくる

事業名	市民協働による公園等の管理運営事業
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

水辺の楽校は多摩川を身近な自然教育の場として活用し、川を格とした地域社会の中で、心身たくましい子どもを育てていこうとする「自然体験プロジェクト」で、国土交通省の認可（平成13年1月31日）を得て、平成13年4月1日に開校しました。

主な事業として野鳥観察会、春秋の七草観察会、樹木マップづくり、化石調査、水辺の生き物観察会、昆虫観察会、川の安全指導講習会、源流体験等を行います。

水辺の学校参加者

年度	13	14	15	16
事業数	18	29	29	24
延べ参加者数(人)	699	819	599	768

資料：環境改善課 水と緑の係

事業名	せせらぎの管理
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

せせらぎの整備状況

単位：㎡

名称	面積	備考
野川緑地公園	23,355.65	昭和50年3月開設
(併設) 西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設 (新岩戸川緑地公園含む)
(併設) 岩戸川せせらぎ	(1,050.00)	平成4年6月開設
新岩戸川緑地公園	921.59	昭和63年4月開設
西河原自然せせらぎ	—	平成3年4月開設

資料：環境改善課 水と緑の係

水を大切にすることを育てる

事業名	節水の推進
担当部門	都市建設部 水道課 庶務係

節水の広報活動の実施

毎年、水道週間(6月1日～7日)の期間中、環境週間(6月5日～11日)の初日(5日)に市民ひろばにおいて、「水道なんでも相談」コーナーを設け、節水を呼びかけるとともに、節水コマ、節水のチラシを配布し、「水を大切にしましょう」の懸垂幕を掲げPRをしています。また、検針票に節水の呼びかけ文を掲載しています。

事業名	水道水の各家庭・事業所等への配水
担当部門	都市建設部 水道課 給水場係

市内の井戸水源(5か所)から取水した地区水(水源井)と都(多摩川・利根川荒川系)からの浄水(都水)とを混合して各家庭へ水道水として配水しています。

配水量状況				地区水揚水水位		
単位：㎡				単位：平均海拔m		
年度	水源井水量	都水量	配水量	水 源	自然水位	揚水水位
12	1,045,394	7,596,466	8,641,860	27.64	21.65	△0.79
13	1,001,809	7,623,974	8,625,783	27.64	22.16	△1.90
14	760,491	7,643,621	8,404,112	27.64	20.84	△1.94
15	735,126	7,589,855	8,324,981	27.64	20.90	0.40
16	900,236	7,440,109	8,340,345	27.64	20.24	1.42

資料：水道課 給水場係

C 生態系 「生き物にも棲みよいまち」

A 評価

環境指標	15年度	16年度	評価	目標年次(平成30年度)
生き物に配慮する	生態調査により実態把握		▲	標識化
生息域を保全・回復・創造する				
地域の自然を知る				

※ ▲ 目標に近づいている・維持できている ▼ 遠ざかっている → 変化がない

I 取組の概要

生き物に配慮する

事業名	カラスとの共存
担当部門	環境部 清掃課 環境改善課

毎年、4月から9月の繁殖期になるとカラスが人を襲う被害が発生します。これは、人が巣に近づいたり、巣から落ちたヒナを捕まえようとしたため、親鳥がヒナを守ろうとして、人に威嚇や攻撃をするために起こります。

カラスが人家の近くに巣を作るようになったのは、餌となるものが豊富にありヒナを育てる条件が整っていることによります。巣を作らせないためには、餌となる家庭ごみには清掃課で配布しているカラス避けネットをかぶせ、決められた日にごみ出すなど各家庭の協力が必要です。

カラスは野鳥であり、むやみに捕獲することはできません。卵を産む前の巣づくり中の巣を落とす。卵を生み、ヒナがかえって威嚇されたときには、巣の近くを通らない。通る時には、傘をさしたり、杖などの棒状のものを頭上に掲げるなどの自己防衛等が必要です。

事業名	トンボ池の観察
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

トンボ池で観察されたトンボ

年	科	目
2000	イトトンボ科	アジアイトトンボ(成虫)
	ヤンマ科	ギンヤンマ(羽化)、クロスジギンヤンマ(羽化)
	トンボ科	ウスバキトンボ(成虫)、シオカラトンボ(羽化)、オオシオカラトンボ(羽化) (以下は7小1中プールで捕獲し、羽化したトンボ) アキアカネ(羽化)、ナツアカネ(羽化)、ノシメトンボ(羽化)、コノシメトンボ(羽化) (10種)
2001	イトトンボ科	アジアイトトンボ(成虫)
	ヤンマ科	ギンヤンマ(羽化)、クロスジギンヤンマ(羽化)
	トンボ科	ショウジョウトンボ(成虫)、ウスバキトンボ(成虫)、シオカラトンボ(羽化)、オオシオカラトンボ(羽化)、アキアカネ(羽化)、ナツアカネ(羽化)、ノシメトンボ(羽化)、コノシメトンボ(羽化) (11種)
2002	イトトンボ科	アジアイトトンボ(羽化)、アオモンイトトンボ(羽化)
	ヤンマ科	ギンヤンマ(羽化)、クロスジギンヤンマ(羽化)
	トンボ科	ショウジョウトンボ(成虫)、ウスバキトンボ(成虫)、コシアキトンボ(成虫)、シオカラトンボ(羽化)、オオシオカラトンボ(羽化)、アキアカネ(羽化)、ナツアカネ(羽化)、ノシメトンボ(羽化)、コノシメトンボ(羽化) (13種)

2003	イトトンボ科	アジアイトトンボ(羽化)、アオモンイトトンボ(羽化)
	アオイトトンボ科	コバネアオイトトンボ(成虫)
	カワトンボ科	ハグロトンボ(成虫)
	ヤンマ科	ギンヤンマ(羽化)、クロスジギンヤンマ(羽化)、マルタンヤンマ(成虫)
	トンボ科	ショウジョウトンボ(成虫)、ウスバキトンボ(成虫)、コシアキトンボ(成虫)、ネキトンボ(成虫)、シオカラトンボ(羽化)、オオシオカラトンボ(羽化)、アキアカネ(羽化)、ナツアカネ(羽化)、ノシメトンボ(羽化)、コノシメトンボ(羽化) (13種)

資料：(とんぼの会観察日記より・観察者 長塚氏)

事業名	弁財天池緑地保全地区の観察
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

年	種類	名称
2002.6	植物(花)	ミズヒキ、トクダミ、ハキダメギク、ツクサ、ムラサキカタバミ、ハルノナゲシ、ハハコグサ、ニワゼチショウ、ホウスキ、オウタチカタバミ、ヒメジオン、キランソウ、トキワハゼ、イヌホウスキ、ハコベ、コナシビ、サンゴジュ
	植物(実)	ヒメコグサ、ツルウメトキ、シラスゲ、アオスゲ、ユズ、ショカツサイ、マスクサ、タマサンゴ(エンゲイシ)、コナシビ
	植物(つる)	アマチャヅル、ヒヨドリシヨウゴ、ヤブカラシ、カラスウリ、ヒナナガツラ、ツルウメトキ、アレチウリ、イシミカ、ヤブマメ、ノダフジ、ノウゼンカズラ、アオツツラフジ、ノブドウ、ノブウ
	植物(その他)	クサリデツ(コノシ)、イヌワラビ、オクマワラビ、ホシダ、トクサ、コウヤワラビ、ヘニシダ、ハルチオン、ヒオウリョウ、タチツボスミレ、ヤブミョウガ、ミョウガ、ヒタナイノコヅチ、ヘビイチゴ、アカシロ、オニタビラコ、ヨウシュヤマゴボウ、タケニグサ、オオバタクサ、ブタクサ、ヤブタデ、キツネノマゴ、チドリメグサ、ヘコバナボロキク、オオアレチノギク、ヒヨドリバナ、セイタカアワダチソウ、チチコグサ、シラスゲ、アオスゲ
2005.7	植物(花)	ミズヒキ、トクダミ、ハキダメギク、ツクサ、ムラサキカタバミ、ハルノナゲシ、ハハコグサ、ニワゼチショウ、ホウスキ、オウタチカタバミ、ヒメジオン、キランソウ、トキワハゼ、イヌホウスキ、ハコベ、コナシビ、サンゴジュ
	植物(実)	ヒメコグサ、ツルウメトキ、シラスゲ、ユズ、センダングサ、ミズキ
	植物(つる)	ヒヨドリシヨウゴ、ヤブカラシ、カラスウリ、ヒナナガツラ、ツルウメトキ、アレチウリ、ヤブマメ、ノダフジ
	植物(その他)	クサリデツ(コノシ)、イヌワラビ、オクマワラビ、ホシダ、トクサ、ヘニシダ、ハルチオン、ヒオウリョウ、タチツボスミレ、ヤブミョウガ、ミョウガ、ヒタナイノコヅチ、ヨウシュヤマゴボウ、タケニグサ、オオバタクサ、ブタクサ、ヤブタデ、キツネノマゴ、セイタカアワダチソウ、シラスゲ
	虫	アオスジアゲハ、アゲハ、ヤマトシジミ、トウキョウヒメハシモウ、キロデントウ、マダラス
	鳥	ヒヨドリ

資料：(保存地区市民の会観察記録より)

棲息域を保全・回復・創造する

事業名	公園等へのビオトープの整備
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

ビオトープの整備

単位：㎡

公園名	面積	備考
前原公園(とんぼ池公園)	12,535	平成12年度開設(平成16年度二期工事完了)
弁財天池緑地保全地区(ひょうたん池)	47,600	平成13年度開設

資料：環境改善課 水と緑の係

事業名	「生き物」を見かけた、鳴き声を聞いた
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

平成10年7月に実施した「緑に関するアンケート調査」(回収率37.9%)の結果(抜粋)です。

問6 あなたは、狛江市の中で次の「生き物」を見かけたり、鳴き声を聞きましたか。(複数回答)

回答結果

単位：票、%【マルチ回答数17】

名称	全体(455)	北部(186)	中央(122)	南部(132)
ウグイス	46.2	41.9	31.1	65.9
カワセミ	10.1	8.6	5.7	15.9
ツバメ	47.3	46.2	41.0	55.3
その他鳥類	40.4	41.9	37.7	40.2
ヘビ	26.4	24.2	20.5	34.8
ヤモリ	39.6	43.5	28.7	45.5
カエル	38.2	34.4	30.3	50.0
その他は虫類・両生類	10.5	10.7	10.7	11.4
コイ	43.3	52.2	36.9	37.9
フナ	16.5	17.7	15.6	15.9
アユ	4.6	3.8	15.6	15.9
その他魚類	3.7	4.3	2.5	3.8
モンシロチョウ	62.0	58.6	54.1	76.3
クワガタ	9.3	7.0	7.4	13.6
トンボ	43.7	43.0	39.3	50.0
その他昆虫類	18.0	17.2	12.3	25.8
その他見かけた生き物	8.8	8.6	8.2	9.1
無回答	9.7	9.7	13.9	4.5

※北部地域：東野川1～4丁目・西野川1～4丁目・和泉本町2～4丁目・中和泉2～5丁目・西和泉1・2丁目

中央地域：岩戸北1～4丁目・和泉本町1丁目・元和泉1～3丁目・東和泉1・3・4丁目・中和泉1丁目

南部地域：岩戸南1～4丁目・駒井町1～3丁目・猪方1～4丁目・東和泉2丁目

資料：緑の基本計画資料編より(抜粋)

地域の自然を知る

事業名	河川の調査
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

多摩川・野川とも透視度は改善されていますが、大腸菌群数は大幅に環境基準(5,000MPN/100ml)を越えています。

アユの育成できる水質は生物化学的酸素要求量(BOD)値で3mg/Lとされています。

多摩川の水質

年度	11	12	13	14	15	16
PH	7.4	6.8	7.2	7.3	7.5	7.6
溶存酸素量 (mg/L)	10.2	7.4	9.7	8.7	8.7	10.1
生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3.76	0.43	3.31	1.36	3.0	1.45
大腸菌群数 (MPN/100ml)	73,525	13,018	8,933	13,725	33,816	27,800

測定地点：猪方排水樋管 100m下流を 16 年度から二ヶ領堰下流世田谷区境に変更
測定：環境部 環境改善課 環境対策係

野川の水質

単位：mg/kg

年度	11	12	13	14	15	16
PH	7.4	7.4	7.7	7.5	7.7	7.5
溶存酸素量 (mg/L)	10.2	10.4	8.0	10.4	10.4	12.7
生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3.7	1.2	2.2	1.7	3.2	1.9
大腸菌群数 (MPN/100ml)	73,525	22,187	3,420	52,511	125,337	100,916

測定地点：谷戸橋
測定：環境部 環境改善課 環境対策係

事業名	合流式下水道の改善
担当部門	環境部 環境改善課 下水道係

公共用水域へ雨天時に未処理下水が排水されることにより、環境に与える負荷が大きいことから、家庭雑排水と雨水と一緒に流れる合流式下水道からの雨天時の放流水対策を進める。

改善目標

- ①放流水の汚濁負荷を分流式下水道並以下にする。
- ②雨天時の未処理下水の放流回数を半減する。
- ③吐口からのきょう雑物の流出防止をする。

達成目標

概ね、10 年以内に達成する。

D ネットワーク 「水と緑を歴史でつなぐまち」

A 評価

環境指標		15年度	16年度	評価	目標年次(平成30年度)
環境資源をネットワークによって保全する (緑道管理・街路樹管理)	緑道管理	35,736 m ²	35,736 m ²	→	増やす (緑の輪)
	街路樹管理	6,446 m ²	6,446 m ²		

※ ↗ 目標に近づいている・維持できている ↘ 遠ざかっている → 変化がない

I 取組の概要

環境資源をネットワークによって保全する

「都市計画マスタープラン」・「緑の基本計画」により野川緑地公園、岩戸川緑地公園を中心として、神社仏閣林や雑木林、古墳等の樹林、民有地の緑、農地を活かした緑のネットワークで多摩川と野川を結びつなげる緑道網の整備を進めています。

事業名	緑道等の管理
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

緑道公園の整備状況

単位：m²

名称	面積	備考
野川緑地公園	23,355.65	昭和50年3月開設
(併設) 西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設 (新岩戸川緑地公園含む)
(併設) 岩戸川せせらぎ	(1,050.00)	平成4年6月開設
新岩戸川緑地公園	921.59	昭和63年4月開設
西河原自然せせらぎ	—	平成3年4月開設

資料：再掲 環境改善課 水と緑の係

事業名	埋蔵文化財の発掘
担当部門	社会教育部 社会教育課 文化財係

住宅都市に眠る古代の歴史をひもといています。

埋蔵文化財の発掘

単位：ヶ所

年度	11	12	13	14	15	16
試掘	9	13	9	10	12	9
本調査	5	2	5	2	2	3
計	14	15	14	12	14	12

資料：社会教育課 文化財係

事業名	市民協働による文化財施設管理
担当部門	社会教育部 社会教育課 文化財係

文化財施設管理

荒井家住宅主屋を平成 3 年 11 月 12 日に市文化財に指定し、平成 14 年に古民家園(むいから民家園)として復元、市民団体である運営市民協議会に管理運営を委託し、公開しています。

むいから民家園入園者 単位：人

年度	14	15	16
入園者数	21,458	23,273	20,210

事業名	文化財ノートの発行
担当部門	社会教育部 社会教育課 文化財係

文化財ノートの発行

年度	番号	名 称
平成 11 年度	No14	和泉式土器とその時代
	No15	歳神さまとお飾り
平成 12 年度	No16	狛江の原始・古代の住まいⅠ
	No17	狛江の原始・古代の住まいⅡ
平成 13 年度	No18	狛江の地藏信仰Ⅰ
	No19	狛江の地藏信仰Ⅱ
平成 14 年度	No20	狛江市指定文化財 荒井家住宅主屋
	No21	小正月の行事―賽の神―
平成 15 年度	No22	狛江の念仏講Ⅰ
	No23	狛江の念仏講Ⅱ
平成 16 年度	No24	狛江の庚申講
	No25	弥生時代のはじまりと展開―古墳出現前夜の様相―

E エネルギー 「エネルギーを大切にすまち」

A 評価

環境指標		14年度	15年度	評価	目標年次(平成30年度)
エネルギーの消費を減らす (民生部門(家庭系)の一人あたりの二酸化炭素排出量)	電灯消費	50,608 千t-CO ₂	48,088 千t-CO ₂	↘	温室効果ガスの総排出量6%減
	平成9年度比	116.1%	110.3%		
	ガス消費	29,180 千t-CO ₂	29,024 千t-CO ₂		
	平成9年度比	109.9%	109.3%		
エネルギー効率のよいまちをめざす	非木造数	3,343 棟	3,397 棟	↘	省エネ住宅の普及
	木造数	13,417 棟	13,492 棟		

※棟数は所有者別棟数

※ ↗ 目標に近づいている・維持できている ↘ 遠ざかっている → 変化がない

I 取組の概要

エネルギーの消費を減らす

地球環境への負荷軽減と、経費節減のため、省エネルギー対策を進めています。

事業名	太陽光パネル・省エネ照明設備の設置
担当部門	教育委員会 和泉小学校

太陽光発電による電気を校内の照明に使用するとともに、照度センサー、人感自動調光・点灯装置等により省エネの照明を設備しています。また、発電量を表示することにより児童の環境学習の啓発・推進を図っています。

<エネルギーワーキンググループ> (市民の取組)

- ・ESCO 事業について学習しています。
- ・助成制度の創設の要望を市へ提出しました。

太陽光発電の設置状況

単位：軒

町名	軒数	容量 (KW) 別軒数							
		2.0 以下	2.0 ～2.5	2.6 ～3.0	3.1 ～3.5	3.6 ～4.0	4.1 ～4.5	4.6 ～5.0	5.0 以上
和泉本町	5			2	1			2	
中和泉	8			2	4			2	
元和泉	4			1		3			
東和泉	4			1	1				2
猪 方	4			1	3				
駒井町	4	1	1	1	1				
岩戸北	3			1					
岩戸南	3			1	1	2			
東野川	3	1	2			1			
西野川	5		1	2	2				
合 計	43	2	4	12	13	6	0	4	2

※中和泉は和泉小学校を含む。

資料：東京電力(株)武蔵野支社(17.7.3 現在)

事業名	街路灯等の設置
担当部門	都市建設部 管理課 環境部 環境改善課 水と緑の係

街路灯等の設置

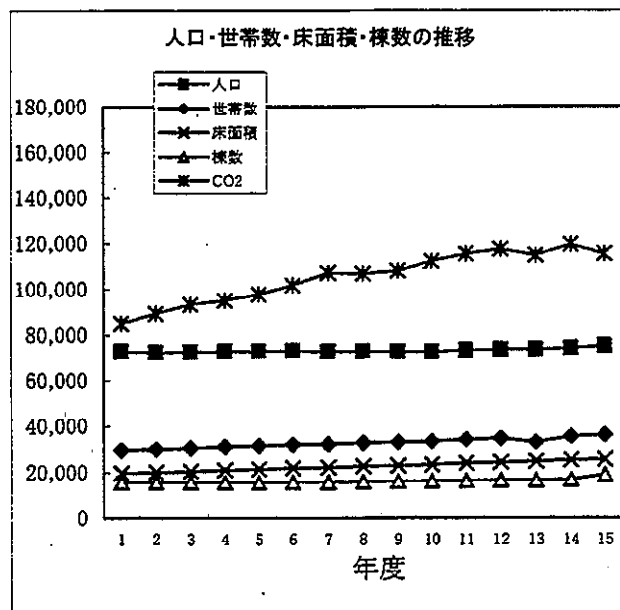
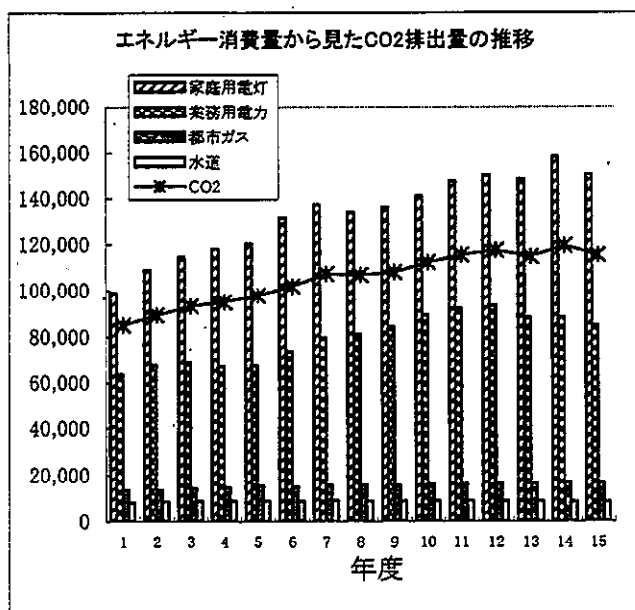
単位：基

年度	11	12	13	14	15	16
市管理灯	3,565	3,669	3,739	3,811	3,869	3,929
自治会等管理灯	227	227	227	227	227	227
緑地照明灯	120	120	120	120	120	118
公園照明灯	92	92	95	97	97	103
堀上緑道	17	17	17	17	17	16
野川サイクリングコース	49	49	49	49	49	47

エネルギー効率のよいまちをめざす

事業名	市内のエネルギー消費量から見た二酸化炭素排出量
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

各家庭、企業者、商業者等へ省エネ、緑化等の環境への配慮の啓発を進めます。



市内のエネルギー消費量

年度	10	11	12	13	14	15
電灯 (1000kwh)	140,959	147,286	149,758	148,005	158,149	150,275
電力 (1000kwh)	89,506	91,935	93,341	88,204	88,350	84,880
ガス (1000 m³)	15,906	16,094	16,497	16,282	17,000	16,805
水道 (1000 m³)	8,763	8,780	8,642	8,626	8,404	8,325

※電気：電灯・電力、ガス：家庭用・工業用・公用・医療用・商業用、水道：一般用・共同住宅用のそれぞれの総計

資料：統計こまえ

二酸化炭素排出量による比較

単位：1000 CO₂-kg

年度	10	11	12	13	14	15
電灯	45,106.88	47,131.52	47,922.56	47,361.60	50,607.68	48,088.00
電力	28,641.92	29,419.20	29,869.12	28,225.28	28,272.00	27,161.60
ガス	33,402.60	33,797.40	34,643.70	34,192.20	35,700.00	35,290.50
水道	5,082.54	5,092.40	5,011.78	5,002.50	4,874.32	4,827.92
合計	112,233.94	115,440.52	117,447.16	114,781.58	119,454.00	115,368.02

※使用量にCO₂排出係数(電気 0.32、ガス 2.1、水道 0.58)を掛けて算出している。

事業名	住宅等建設戸数・床面積
担当部門	市民部 課税課 固定資産税係

住宅等の建設戸数の推移

単位：㎡

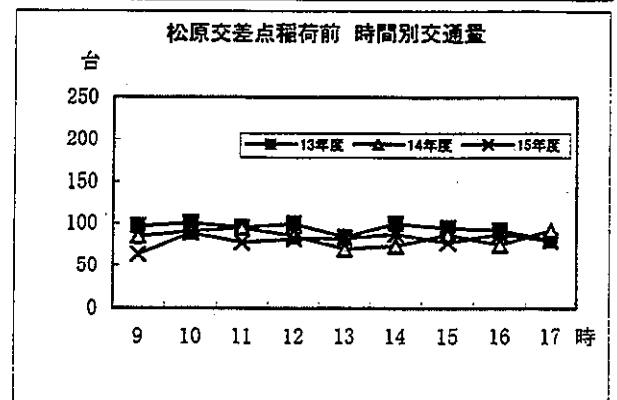
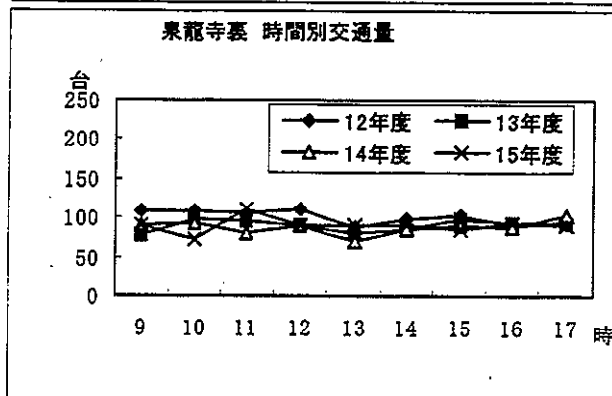
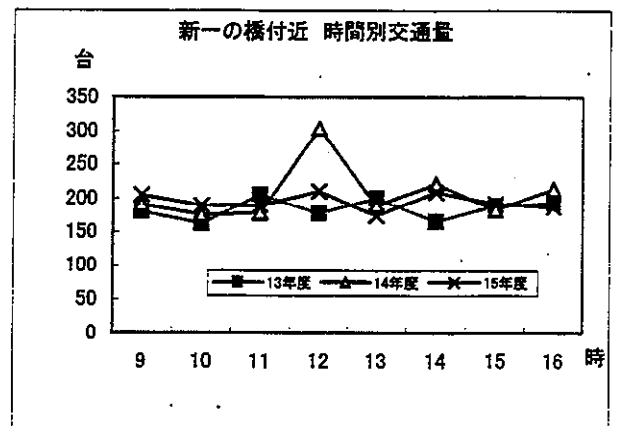
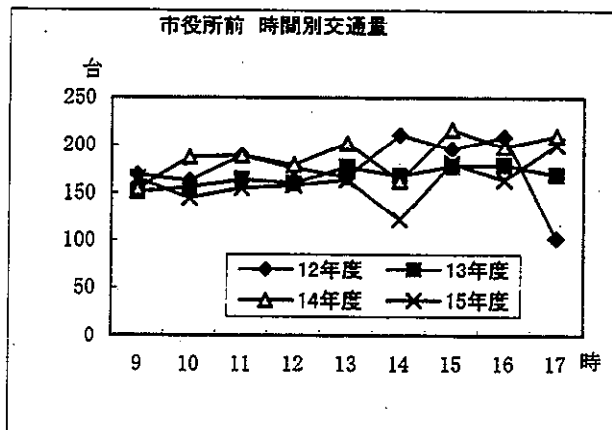
年度		11	12	13	14	15	16
非木造	棟数	3, 144	3, 221	3, 292	3, 343	3, 397	3, 449
	床面積	1, 068, 599	1, 088, 998	1, 123, 918	1, 159, 989	1, 183, 482	1, 217, 554
木 造	棟数	11, 267	13, 289	13, 276	13, 417	13, 492	13, 655
	床面積	1, 339, 944	1, 346, 200	1, 351, 183	1, 369, 820	1, 383, 383	1, 404, 776
計	棟数	14, 411	16, 510	16, 568	16, 760	16, 889	17, 104
	床面積	2, 408, 543	2, 435, 198	2, 475, 101	2, 529, 809	2, 566, 865	2, 622, 330

※棟数：所有者別棟数

資料：こまへの統計

事業名	交通量の把握
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

交通量の推移



F. ごみ減量 「資源循環を实践するまち」

A 評価

環境指標	15年度	16年度	評価	目標年次(平成30年度)
ごみになるものはつぐらない、売らない、買わない (一人1日あたりごみ排出量)	936 g	930 g	➡	減らす
リユース・リサイクル (資源循環)	31.3%	30.8%	➡	増やす(資源化率)
最終処分量	934t	919t	➡	減らす
ごみのない、美しいまちをつくる (多摩川統一清掃)	総ごみ量	1,219 kg	➡	減らす
	参加者数	1,531 人		
		1,406 人		

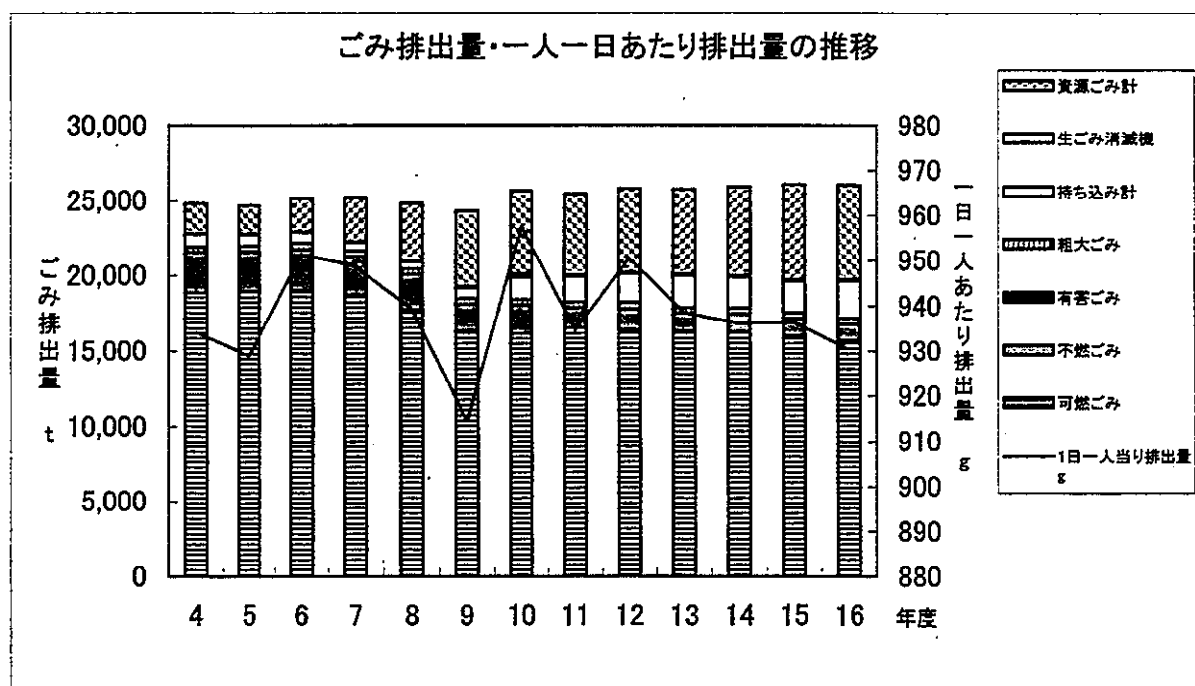
※ ➡ 目標に近づいている・維持できている ➡ 遠ざかっている ➡ 変化がない

I 取組の概要

ごみになるものはつぐらない、売らない、買わない

ごみは捨てられ、焼却されることにより大気や自然を汚します。企業者、商業者、消費者が一体となってごみを資源として活用する、再利用するなどの制度を確立し、「一般廃棄物処理基本計画」により資源の循環を図ります。

事業名	ごみの減量化対策
担当部門	環境部 清掃課



一人1日あたりごみ排出量

単位：g/人

年度	11	12	13	14	15	16
排出量	937.3	950.5	938.6	936.2	936.4	930.4

資料：環境部 清掃課

「一人1日あたりのごみ排出量」に関連する施策

- ・ごみ半減推進審議会の開催（13年度7回、14年度12回、15年度9回、16年度8回）
- ・ごみ有料化に向けた公聴会(1回)、広報紙上討論(1回)の実施
- ・その他紙用袋の配布
- ・古紙・古布の収集回数の増加
- ・シンポジウムの開催(2回)、組成分析

<ごみ減量ワーキンググループ>（市民の取組）

- ・平成15年10月に発足し、ごみについての勉強を重ねつつ、環境週間において「ごみの分別」パネルで、リサイクル等を呼びかけた。

リユース・リサイクルを進める

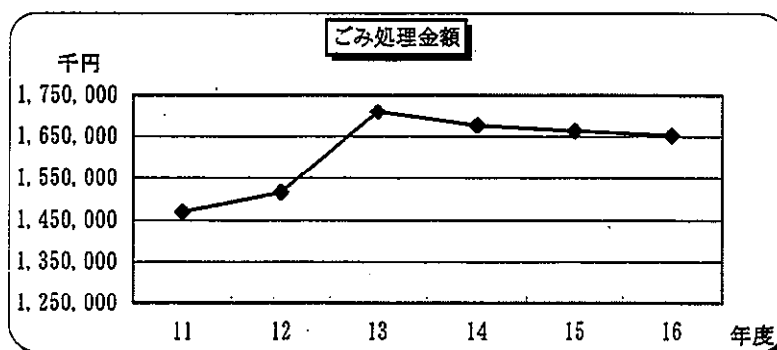
事業名	リユース・リサイクルの推進
担当部門	環境部 清掃課

ごみ処理金額

（単位：千円）

年度	11	12	13	14	15	16
処理金額	1,469,677	1,515,480	1,709,633	1,676,870	1,663,801	1,645,4954

資料：環境部 清掃課



事業名	不要品交換コーナー
担当部門	市民部 産業生活課 生活住宅係

市役所2階入口に交換コーナーを設置し、市民が「譲ります」「譲ってください」の情報を紙ベースで提供する。その情報を市でカード化し、情報コーナーでの閲覧や市のホームページで検索し、市民間で交換されることにより、ごみ減量・リサイクルを図っている。

事業名	回収拠点の整備
担当部門	環境部 清掃課

拠点回収量 単位：t

年度	14	15	16
古 紙	558	446	340
古 布	3	2	2

資料：環境部 清掃課

事業名	ペットボトル回収
担当部門	環境部 清掃課

ペットボトル回収量 単位：t

年度	11	12	13	14	15	16
収集回数	144	169	193	214	209	224

※14年度から月2回収

資料：環境部 清掃課

事業名	剪定枝の回収チップ化
担当部門	環境部 清掃課

剪定枝の回収チップ化

年度	13	14	15	16
件数(件)	2,908	2,460	2,614	2,997
回収量(t)	110	107	136	122

※13年度から実施

資料：環境部 清掃課

事業名	リサイクル活動の支援
担当部門	環境部 清掃課

集団回収の奨励

年度	11	12	13	14	15	16
団体数	67	67	71	73	73	75
回収量(t)	1,234	1,224	1,200	1,333	1,332	1,397

資料：環境部 清掃課

事業名	粗大ごみの収集処分
担当部門	環境部 清掃課

粗大ごみの収集処分

単位：点

年度	11	12	13	14	15	16
粗大ごみ	28,026	35,797	31,555	33,485	35,550	35,223

資料：環境部 清掃課

事業名	リサイクル活動の支援・マイバック運動の推進
担当部門	市民部 産業生活課 産業経済係 生活住宅係

- ・市民ひろばにおいて毎月商業者の手により催されている楽市の一角には、市民フリーマーケットが開かれています。
- ・マイバック運動の推進により、レジ袋の廃棄を減らします。

事業名	生ごみ等の堆肥化の促進
担当部門	環境部 清掃課

生ごみの減量の一環として集合住宅・事業所の協力により生ごみの堆肥化を促進しています。また、一般家庭での生ごみ処理機購入に掛かる費用を助成しています。

集合住宅・事業所の生ごみの自己処理

年度	11	12	13	14	15	16
処理量(t)	67	72	69	66	83	87

資料：環境部 清掃課

家庭用生ごみ処理機購入費の助成

年度	11	12	13	14	15	16
助成台数	51	101	52	59	41	88

資料：環境部 清掃課

生ごみの減量推進

生ごみの堆肥化研究会(プチトマトの会)では自然界に存在する EM 菌などの有機微生物による発酵堆肥(ぼかし肥)を利用した生ゴミの堆肥化を進めています。

事業名	市の施設における生ごみ堆肥化					
担当部門	学校教育部	学校教育課	学務係	総務部	総務防災課	庶務統計係
	健康福祉部	児童福祉課	保育係			

生ごみの資源化を推進するため、小学校・保育園・庁舎に生ごみ処理機を設置しています。

市の施設における生ごみ投入量

単位：t

年度	11	12	13	14	15	16
狛江第一小学校	8.24	8.47	8.49	8.03	8.62	9.38
狛江第二小学校	3.45	3.39	3.41	3.26	3.49	3.82
狛江第三小学校	8.34	9.997	8.63	9.69	8.98	7.47
和泉小学校	3.15	3.32	8.51	8.48	9.29	10.78
狛江第五小学校	5.45	6.26	4.98	5.17	6.05	6.63
狛江第六小学校	6.52	7.84	7.42	8.27	8.76	8.77
狛江第七小学校	4.70	4.14	5.06	5.11	5.22	3.85
狛江第八小学校	4.79	4.82	—	—	—	—
和泉保育園	1.82	2.16	2.44	2.52	2.54	2.58
藤塚保育園	1.44	1.52	2.21	2.46	2.48	2.46
駒井保育園	2.53	1.84	2.07	2.19	2.20	2.24
駄倉保育園	2.04	1.92	2.47	2.61	2.58	2.54
宮前保育園	1.87	1.90	2.16	2.28	2.28	2.24
三島保育園	1.26	1.61	1.38	1.47	1.47	1.52
庁 舎	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
合計	58.60	62.19	62.23	64.54	66.96	67.28

適正な処理・処分を行う

事業名	放置自転車再利用事業		
担当部門	都市建設部	管理課	交通安全対策係

放置自転車リサイクル

年度	14	15	16
台	53	110	90

資料：管理課 交通安全対策係

事業名	除籍資料リサイクル提供
担当部門	教育委員会 中央図書館

除籍資料リサイクル提供

単位：冊

年度	11	12	13	14	15	16
一般書	3,850	3,821	3,231	1,887	5,844	3,669
児童書	1,282	952	673	1,080	978	1,705
雑誌	866	1,504	1,629	1,908	2,047	2,043
合計	5,998	6,277	5,533	4,875	8,869	7,417

資料：中央図書館 奉仕係

事業名	建設廃材等の再利用の促進
担当部門	環境部 環境改善課 下水道係 都市建設部 整備課 整備係 水道課 工務係

建設リサイクル法に基づき建設廃材等を再利用し、産業廃棄物の削減に努めています。

建設廃材等の再資源の状況

単位：m³・t

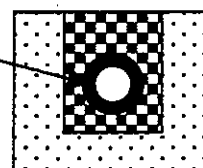
年 度	再生資源の利用状況				再生資源の排出状況			
	改良土	砕石	アスファルト 合 材	スラグ	発生土	コンクリート 塊	アスファルト 塊	備考
13	3,233.0m ³	660.5m ³	575.0	0	1,534.0	395.0	573.0t	下水道係
	—	—	—	—	—	—	—	整備係
	2,090.0m ³	721.0m ³	143.4t	0	2,370.9m ³	52.3t	545.5t	工務係
14	2,191.3m ³	586.6m ³	581.0	166.5m ³	1,484.1m ³	179.8	725.6t	下水道係
	58.0m ³	919.0m ³	643.0	16.0m ³	1,217.0m ³	70.0	544.0t	整備係
	3,342.9m ³	1,323.8m ³	716.3t	0	3,309.1m ³	52.8t	726.3t	工務係
15	1,521.4m ³	705.6m ³	223.6t	189.4m ³	1,858.1m ³	69.9t	348.5t	下水道係
	205.0m ³	1,931.0m ³	861.0	14.0m ³	1,708.0m ³	113.0	656.0t	整備係
	2,215.0m ³	1,153.0m ³	534.0	0	2,241.0m ³	6.0	634.0t	工務係
16	633.6m ³	554.4m ³	556.7t	146.4m ³	975.5m ³	211.0t	443.6t	下水道係
	88.0m ³	1,612.0m ³	1,391.0t	32.0m ³	1,227.0m ³	200.0t	911.0t	整備係
	957.6	966.5	1,036.7	0	911.8	0	1,121.4	工務係

再生砕石の使用(道路工事)：路盤発生材や
コンクリート発生材を再生骨材に使用
する。

粒状改良土の使用(道路工事)：建設工事に
より発生する土砂をプラントで改良
し、埋め戻し用に使用する。

スラグの利用：多摩川衛生組合でゴミ焼却灰を熔融し、ガラス状の固型物を細かく砕いて粒子
化した固型物で、埋め戻しや粒状改良土に使用する。

上下水道管
等の周囲の
部分に使用



ごみに関する知識や取組を広げる

事業名	消費生活展
担当部門	市民部 産業生活課 生活住宅係

消費者、事業者、行政が連携して、暮らしの中での身の回りのことを振り返って考え直す啓発イベントとして、平成49年より毎年秋に消費生活展を実行委員会形式で開催しています。その中で、「狛江市のごみ減量」について様々な角度、視点から、その減量対策について具体的な取組の提案を市民に向けて発信しています。

事業名	ごみ半減新聞の発行
担当部門	環境部 清掃課

ごみ半減新聞は、平成7年からごみの出し方、一人当たりのごみの量・ごみ処理経費、また中間処理施設、最終処分の負担金等、多岐にわたり掲載しています。

ごみのない、美しいまちをつくる

事業名	多摩川統一清掃
担当部門	環境部 清掃課

多摩川統一清掃		単位：kg					
年度	12	13	14	15	16	17	
可燃ごみ	1,290	1,380	1,110	250	1,090	1,000	
不燃ごみ	250	460	120	870	570	610	
びん	215	150	30	60	31	35	
缶	240	140	90	25	25	84	
ペットボトル	25	20	16	14	21	40	
合計	2,020	2,150	1,366	1,219	1,737	1,769	
参加人数(人)	1,406	1,753	1,251	1,531	1,406	1,960	

資料：環境部 清掃課

事業名	野川清掃
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

野川環境向上実行委員会が中心となり、沿道の自治会、学校の課外授業の一環として小学生の協力により、野川の清掃を実施したところ、150名の参加のもと、500kgのごみが回収できました。

小学生は、委員から野川の様子を聞き、草じゅうたんの感触に感動しておりました。

G 公害 「みんなが安心して暮らせるまち」

A 評価

環境指標	15年度	16年度	評価	目標年次(平成30年度)
典型7公害を未然に防止する (苦情処理件数)	148件	141件	↗	減らす
その他の公害を防止する (BOD濃度が環境基準値を下回った割合)	6/6	6/6	→	6/6
CO・SO ₂ ・PM濃度が環境基準値を下回った割合 合項目/測定項目	5/5	5/5	→	5/5

※ ↗ 目標に近づいている・維持できている ↘ 遠ざかっている → 変化がない

イ 取組の概要

典型7公害を未然に防止する

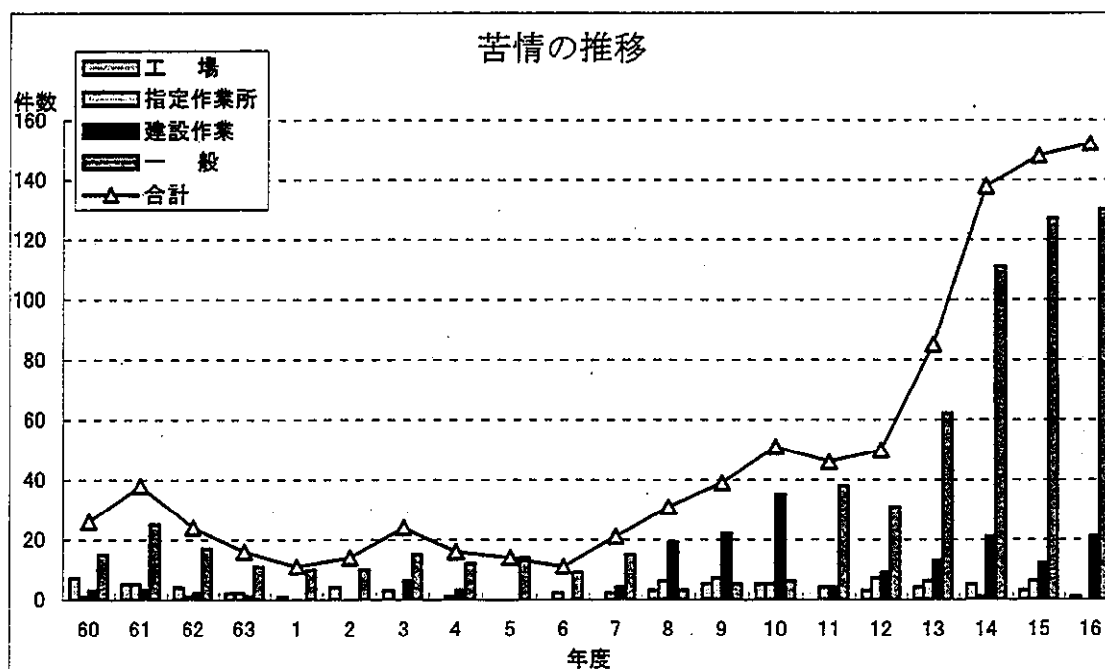
事業名 | 公害苦情処理

担当部門 | 環境部 環境改善課 環境対策係

住民の最も身近な行政機関である市には、市民から多くの苦情相談が寄せられますが、発生源としての工場(事業場)・指定作業所に対する苦情はほぼ横ばいで、建設作業に伴う苦情は若干増えていますが、一般家庭を対象とした苦情が大幅に増えています。

また、苦情の内容として騒音がトップで、物の焼却に伴う煙(ばい煙)については小型焼却炉や野外焼却の規制により減少してきております。

最近社会問題となっているカラス被害の相談、空地や空家の管理の不徹底による雑草の繁茂や樹木の枝葉の越境問題が増加傾向にあります。



公害苦情相談の状況(平成 16 年度)

単位：件

	工場	指定作業所	建設作業	一般	合計
大気汚染			2	27	29
騒音	1		10	18	29
振動			4		4
地盤沈下			1		1
悪臭			2	6	8
その他			2	79	81
計	1	0	21	130	152

現象別苦情件数

単位：件

年度	11	12	13	14	15	16
大気汚染		20	24	16	27	29
騒音	11	10	22	35	24	29
振動	1	3	1	1	2	4
地盤沈下						1
悪臭	6	8	13	13	10	8
その他	3	9	25	73	85	81
合計	46	50	85	138	148	152

発生源別苦情件数

単位：件

年度	11	12	13	14	15	16
工場	0	3	4	5	3	1
指定作業場	4	7	6	1	6	0
建設作業	4	9	13	21	12	21
一般	38	31	62	111	127	130
合計	46	50	85	138	148	152

生活騒音の特徴

- ・近隣の限られた人たちだけに迷惑をかけます。
- ・お互いに被害者にも加害者にもなります。
- ・被害感騒音の大きさだけでなく、加害者とのつき合い程度にも影響されると言われます。
- ・法律や条例で規制することが難しいものです。

その他の公害を防止する

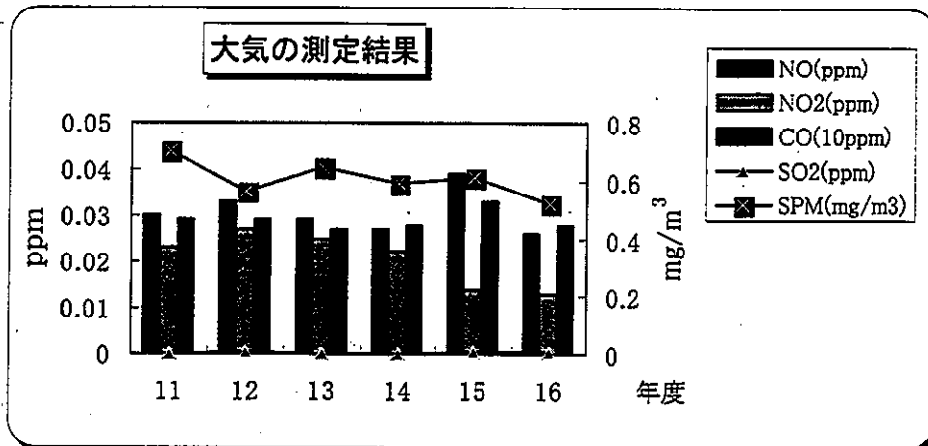
事業名	大気環境の調査
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

事業活動、市民生活、自動車の運行等により大気中に排出されている主な物質は硫黄酸化物(SO_x)、一酸化炭素(CO)、炭化水素(HC)、窒素酸化物(NO_x)、ダイオキシンなどがあります。また、これらの物質には環境基準として人の健康を保護し、生活環境を保全する上で望ましい環境上の基準が定められております。そのうち市では二酸化窒素(NO₂)、一酸化窒素(NO)、浮遊粉じん (SPM)、二酸化硫黄(SO₂)、一酸化炭素(CO)の測定を行っています。

大気の測定結果(年平均)

年度	11	12	13	14	15	16
NO ₂ (ppm)	0.029	0.029	0.027	0.028	0.033	0.028
NO(ppm)	0.023	0.027	0.025	0.022	0.014	0.013
SPM(mg/m ³)	0.030	0.033	0.029	0.027	0.039	0.026
SO ₂ (ppm)	0.003	0.006	0.001	0.001	0.004	0.006
CO(ppm)	0.700	0.560	0.650	0.590	0.610	0.520

測定：狛江市役所公害測定室



二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素を環境基準で評価(長期的)すると、どの物質も環境基準に適合しています。

風向風速の状況

	年度	11	12	13	14	15	16
風速	年平均 m	1.38	1.54	1.54	1.91	1.77	1.85
	最大 m (月)	10.4 (5)	10.0 (2)	10.0 (2)	10.2 (3)	10.5 (8)	10.0 (6)
風向	4~6 月	南南東	北北西	南	南	南	南
	7~9 月	南南西	南南東	南	南	南	南
	10~12 月	北北西	北北西	北西	北	北西	北西
	1~3 月	北北西	北北西	北西	北	北西	北西

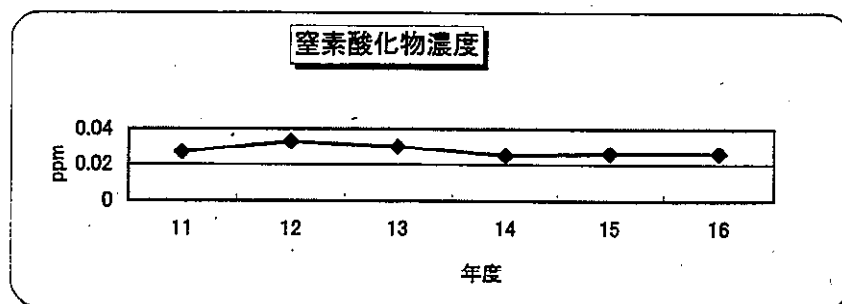
測定：市役所屋上(地上 26.7m)

アルカリろ紙による窒素酸化物調査

単位：ppm

年度	11	12	13	14	15	16
窒素酸化物	0.027	0.033	0.030	0.025	0.026	0.026

測定箇所：10 地点



※アルカリろ紙を用いた大気汚染度の測定法：アルカリ液を含んだろ紙を長時間(2週間)大気中に放置して、窒素酸化物を捕集し、測定する方法です。

降雨状況

単位：mm

年	13	14	15	16
年間	1,533	1,707	1,768	1,747
最大 (月)	114 (10月)	151 (8月)	125 (8月)	200 (10月)

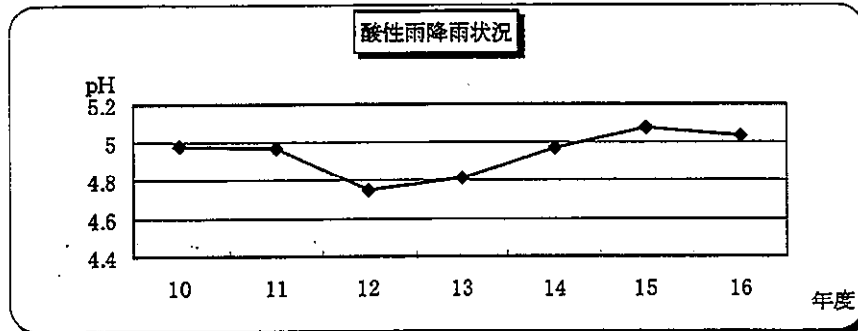
資料：気象庁アメダス（府中）

酸性雨降雨状況

単位：pH

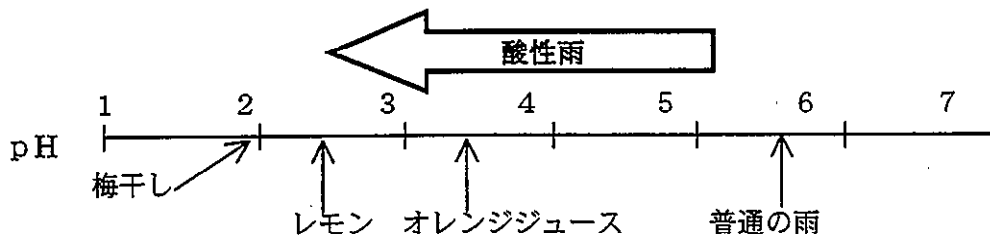
年度	11	12	13	14	15	16
pH	4.97	4.75	4.81	4.97	5.07	5.03

資料：狛江市環境を考える会（酸性雨調査）



※平成12年6月26日三宅島噴火

水の中性はpH7ですが、雨は空気中の二酸化炭素を含んでいますので、わずかに酸性となっています。pHが5.6以下の雨を酸性雨と呼んでいます。



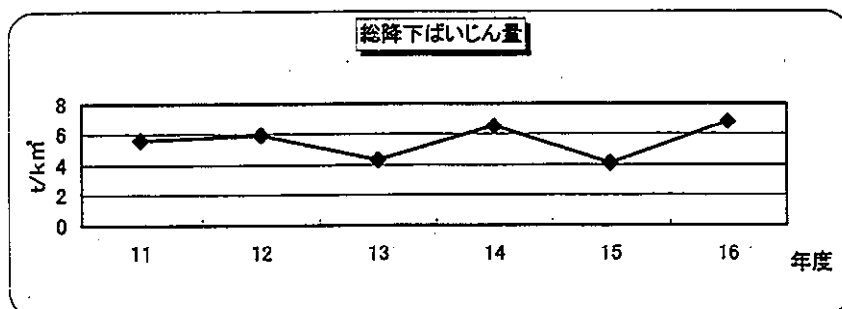
降下ばいじんの状況

単位：t/km²

年度	11	12	13	14	15	16
総降下ばいじん量	5.6	5.9	4.3	6.5	4.1	6.8
硫黄酸化物	0.23	0.44	0.40	0.40	0.32	0.3
窒素酸化物	0.17	0.27	0.13	0.80	0.21	1.0
フッ素酸化物	0.0022	0.0035	0.0032	0.0028	0.0041	0.0028
鉛	0.42	<0.75	<0.75	0.93	<0.75	<0.75
pH	5.5	4.8	5.4	5.0	4.7	3.6

※<0.75:検出限界以下

測定箇所：2地点



ダイオキシン類の調査

単位：pg-TEQ/m³

年度	11	12	13	14	15	16
PCDD	0.0297	0.0376	0.0536	0.0260	0.0370	0.0795
PCDF	0.1136	0.1123	0.1596	0.0664	0.0185	0.0068
コブナー-PCB	0.0170	0.0104	0.0114	0.0060	0.0061	0.0024

測定：市役所屋上

※PCDD：ポリ塩化ジベンゾ-パラジチン、PCDF：ポリ塩化ジベンゾフラン

コブナー-PCB：コブナーポリ塩化ビフェニル

※TEQ：毒性等量(最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾ-パラジチン)の毒性を1.として他のダイオキシン異性体の毒性を毒性等価係数により換算した量)

※pg：ピコグラム(ピコは一兆分の1)

ダイオキシンは、塩素を含んだ有機物を燃焼する際に発生し、210種類あるといわれています。毒性は急性ではなく、生物による分解は極めて遅いため、体内にゆっくり入り込み、いったん生成してしまうといつまでも自然界にも体内にも残留してしまいます。

環境確保条例で、落ち葉や枯枝のたき火、廃棄物の小型焼却炉(許可を受けたものを除く。)での焼却や野焼きもできません。また、ダイオキシン類対策特別措置法(H11)により排出基準、環境基準(大気 0.6pg-TEQ/m³以下)等が定められています。(1pg/mlは小学校のプール(25m×10m×1m)で4千万校分のプールの中に1円玉(1g)1枚が入っている量です。)

落ち葉の中には、塩素が0.1%程度含まれています。

葉を燃やした際のダイオキシン類の発生量 単位 ng-TEQ/g

焼却対象物	枯葉 ケヤキ	枯葉 スダジイ	枯葉 シラカシ
排ガス	0.17	0.015	0.0074
焼却灰	0.28	0.26	0.90

資料：東京都環境科学研修所 年報 2000

事業名 | 地下水環境の調査

担当部門 | 環境部 環境改善課 環境対策係

地下水の調査

単位：mg/L

年度	12	13	14	15	16	環境基準
トリクロロエチレン	0.01122	0.00913	0.00757	0.0064	0.0057	<0.03
テトラクロロエチレン	0.03125	0.01999	0.01599	0.0139	0.0134	<0.01
1,1,1-トリクロロエタン	0.00592	0.00046	0.00032	0.00036	0.0003	<1.0

調査：13ヶ所

市内の井戸は、生活用水、業務用水(公衆浴場・研究所・病院)として利用されています。

VOC(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ジクロロエタンの4物質)は自然界に存在せず、人体に対しては麻酔作用のほか肝臓・腎臓への障害や発がん性が指摘されています。いずれも無色透明の液体で、揮発性・不燃性で比重が大きく粘性が小さく流れやすいため、一度土壌に浸透すると汚染が広がり、長期間汚染が継続します。したがって、これらの物質が基準を超えた井戸水を長期間にわたって継続的に飲料することは好ましくありません。ただ、飲用する場合は、比較的揮発性が高いため、水を5分以上沸騰させれば90%以上取り除くことができます。

なお、市のデータも、過去において汚染された可能性は否定できず、一度汚染された地下水の回復が困難であることが読み取れます。

VOC(Volatile Organic Compounds)とは揮発性有機化合物で、常温常圧で空気中に容易に揮発する物質の総称で、主に人工合成されたものを指す。比重は水よりも重く、粘性が低くて、難分解性であることが多いため、地層粒子の間に浸透して土壌・地下水を汚染する。1970年代初頭から農業や、主に電気工場や半導体工場で洗浄剤などとして大量に使用され、当時規制する法律がなく土壌や下水にそのまま廃棄されていた。

H まちなみ 「人の暮らしと環境が調和するまち」

A 評価

環境指標	15年度	16年度	評価	目標年次(平成30年度)
環境に配慮したまちなみ整備 (放置自転車の撤去)	返却率 76.8% (4,848 台)	返却率 72.5% (4,177 台)	➡	返却率を上げる
(まちづくり条例に基づく協議件数)	13 件	21 件	➡	安全安心環境に配慮した まちづくり

※ ➡ 目標に近づいている・維持できている ▲ 遠ざかっている → 変化がない

I 取組の概要

環境に配慮したまちなみ整備を促進する

「みず、みどり、みち、みんなの輪がつくるまち こまえ」(都市計画マスタープラン)を目指し、3つ(北部、中央部、南部)の地域に即したまちづくりを進め、まちの骨格を形成する主要な幹線道路、生活道路を、歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した整備を進めています。

事業名	道路の状況
担当部門	都市建設部 管理課 管理係

道路延長

単位：m

年度	11	12	13	14	15	16
主要地方道	7,782	7,558	7,558	6,651	6,650	6,650
一般都道	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758
市道	113,038	115,113	113,935	114,795	115,538	116,244
総延長	124,578	126,429	125,251	125,204	125,946	126,652

資料：統計こまえ

事業名	自転車駐輪場管理
担当部門	都市建設部 管理課 交通安全対策係

自転車駐輪場の整備

・有料駐輪場 7か所 5,041台 (民間) ・無料駐輪場 4か所 810台 (公共)

事業名	歩道整備
担当部門	都市建設部 管理課 管理係

都市計画道路の整備に伴い、歩道の整備、街路樹の植栽整備を進めています。

歩道の整備状況

単位：m

年度	11	12	13	14	15	16
歩道延長 (累計)	302 (19,341)	3,856 (23,197)	△2,306 (20,891)	546 (21,437)	936 (22,373)	△122 (22,251)

※平成13年度は都道移管により減

資料：管理課管理係

街路樹の植栽状況

単位：㎡

年度	12	13	14	15	16
街路樹植栽	4,033	4,442	4,829	5,582	6,446

資料：管理課管理係

事業名	放置自転車の撤去
担当部門	都市建設部 管理課 交通安全対策係

歩行者・自動車の通行障害、美観や防災上の問題となっている放置自転車対策を推進しています。

放置自転車の撤去及び返還状況

年度		11	12	13	14	15	16
自転車	撤去台数（台）	1,199	3,835	4,684	6,718	4,848	4,177
	返還台数（台）	697	2,801	3,511	5,154	3,722	3,030
	返 還 率（％）	58.1	73.0	74.9	76.7	76.8	72.5
原 付 自転車	撤去台数（台）	47	133	145	12	296	182
	返還台数（台）	41	127	145	12	287	172
	返 還 率（％）	87.2	95.5	100	100	97.0	94.5

平成11年10月から開始

資料：管理課交通安全対策係

平成15年度より「緊急雇用対策事業」による「監視、指導の実施」

事業名	屋外広告物の指導
担当部門	都市建設部 管理課 交通安全対策係

違反屋外広告物の撤去状況

年度	11	12	13	14	15	16
回数	37	27	19	18	38	33
撤去数	7,687	5,437	6,307	5,709	12,435	7,025
16年度の内訳		はり紙		立看板		
回数		33回		(内5回)		
撤去数		6,957枚		68本		

資料：管理課 交通安全対策係

まちなみ整備を促進する

事業名	調整会
担当部門	都市建設部 計画課 企画係

まちづくり条例は、安心して暮らせる、やすらぎのある住環境を維持し創造するため、土地利用や建築等に関する手続きを定めることにより、市民、事業者及び市の協働による望ましいまちづくりを計画的に推進することを目的として制定されています。そして、この目的を達成するため「まちづくり委員会」が設置されています。

また、まちづくり委員会は、市民、事業者、市との調整機関として、請求により「調整会」を開催します。

調整会による調整事例(1)

15 年度		調整請求件数		1	調整回数	5
計画概要	用途地域	近隣商業地域	第一種住居地域	第一種低層住居地域		
	建ぺい率	80%→90%	60%→70%	40%→50%		
	許容容積率	400%	200%	80%		
	建物用途等	共同住宅等				
	構造・規模	鉄筋鉄骨造 地上 9 階／地下 1 階 60 戸他				
	敷地面積	4, 304. 71 m ²				
調整成立概要	建ぺい率(按分)	61. 75%				
	容積率(按分)	139. 75%				
	建物用途等	共同住宅等				
	構造・規模	鉄筋鉄骨造 地上 7 階／地下 1 階 42 戸他				
	敷地面積	4, 304. 71 m ²				

資料：都市建設部計画課企画係

調整会による調整事例(2)

16 年度		調整請求件数	1	調整回数	3
計画概要	用途地域	第一種住居地域			
	建ぺい率	60%			
	許容容積率	200%			
	建物用途等	共同住宅等			
	構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階 22 戸			
	敷地面積	674.38 m ²			
勧告内容	1 本計画の高さ及び階数は妥当である。				
	2 事業者は、西側隣地境界線から建築物の外壁までの水平距離を 1 m 以上とすること。				
	3 事業者は、近隣住民とよく話し合い、法規制の範囲内で目隠しを施すこと。市は、その内容を協定書に明記すること。				
	4 事業者は、近隣住民とよく話し合い、通常の使用の範囲内で落下物防止対策を講じること。その内容を協定書に明記すること。				

資料：都市建設部計画課企画係

事業名	まちづくり条例に基づく開発等事業
担当部門	都市建設部 計画課 企画係

まちづくり条例に基づく開発等事業

年度	H15. 10～	H16
開発工事	7 件	7 件
建築工事	6 (1) 件	13 (1) 件
その他	0	1
計	13 件	21 件
注) 建築工事欄 () は調整会による調整件数		

資料：都市建設部計画課企画係

1 パートナースhip 「みんなのおちいと行動をつなぐまち」

ア 評価

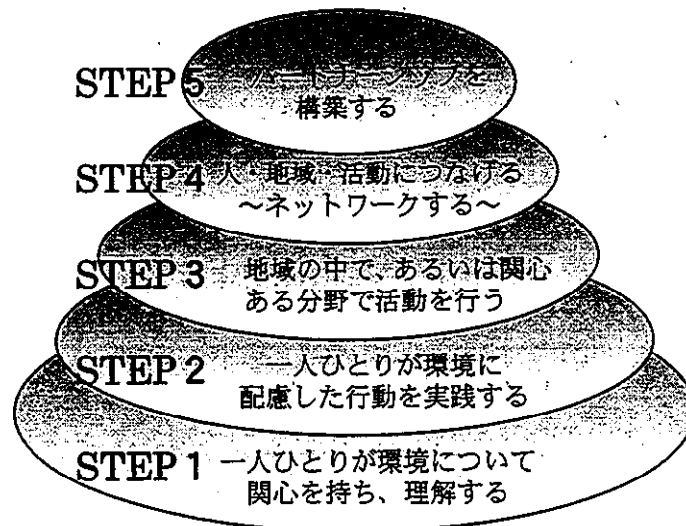
環境指標		15年度	16年度	評価	目標年次(平成30年度)
ネットワークを形成する	環境推進ワーキンググループ数	4	4	→	市民参加を促進する
	会員数	77	77		

※ ↗ 目標に近づいている・維持できている ↘ 遠ざかっている → 変化がない

イ 取組の概要

市民、事業者、行政がさまざまなつながりの中で、環境を含めたまちづくりを進めるうえで自主的・積極的に進められる社会の実現のため、パートナーシップの形成を推進します。

パートナーシップの形成に向けた仕組み



気づく・わかる

事業名	水辺の楽校・とんぼ池公園・弁財天池特別緑地保全地区・のびのび公園
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

水辺の楽校：多摩川を身近な自然教育の場として、野鳥観察会、春秋の七草観察会、樹木マップづくり、化石調査、水辺の生き物観察会、昆虫観察会、川の安全指導講習会、源流体験等を行うとともに、学校の環境学習の場ともなっています。

とんぼ池公園：前原公園内にトンボが生息する池を設けるなどし、身近な生き物を大切に見守っています。

弁財天池特別緑地保全地区：かつては湧水が豊富に湧き出していた弁財天池として親しまれた一角を緑の保全地区として東京都の指定を受け、樹木等を大切に保護するとともに、四季折々の植物が見られ、野鳥や昆虫等の貴重な生息場所となっています。

のびのび公園：地域のふれあいの場として自然観察会、野外写真会などを行っています。

事業名	団体・組織との協働形態
担当部門	企画財政部 市民協働課 協働推進係

協働形態

協働事業			登録団体		
年度	15	16	年度	15	16
財政的支援（補助金等）	24	26	NPO法人	4	5
参入の機会提供（委託・協定等）	37	40			
共催・後援	98	104	その他 任意団体	33	35
意見・情報交換	2	3			
計	161	175	計	37	40

資料：市民協働課協働推進係

事業名	まなび講座
担当部門	社会教育部 社会教育課 社会教育係

市政の説明や職務で身につけた専門的な知識や技術を講座形式、体験形式で、市民で構成する団体に職員が提供しています。

まなび講座

年度	11	12	13	14	15	16
実施講座数	32	34	13	18	17	18
延べ受講者数(人)	587	507	320	253	320	421

資料：社会教育課社会教育係

環境保全に取り組む人をつくる

事業名	環境保全活動への支援
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

環境を考える会狛江市実行委員会の活動(16年度)

単位：延べ人

項目	回数	参加者数	項目	回数	参加者数
二酸化窒素調査	2	72	家庭園芸教室	2	95
河川調査	4	28	環境学習	3	90
酸性雨調査	—	29	環境講演会	1	34
花の配布	1	250	エコ・クッキング	1	32
廃食用油の活用	3	120	野草の管理	通年	—
環境啓発パネル展	4	—	環境絵画等作品展 (環境絵画等応募者(小中学生))	1	114

事業名	環境教育・環境学習の推進
担当部門	教育委員会 小中学校 教育委員会 指導室

多摩川に近い三小、六小、和泉小などでは、水辺の楽校を、また、五小、緑野小では、野川を活動の場として、植物や小さな生物の観察を行うとともに、五小では縦割り活動の一環として、自分たちでできる自然愛護の一つとして清掃活動なども行っています。

一中は清掃活動のほか、総合的な学習の時間に全生徒で多摩川べりを立川から狛江までを歩き、環境について考えるきっかけとしています。

事業名	アドプト制度の推進、拠点活動
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

平成 16 年 6 月から地域活動の一環として、6 団体が会員の実情により、毎月、週 2 回、月 1 回と児童公園等を拠点に清掃、除草等を実践しています。

ネットワークを形成する

事業名	環境保全計画を推進する
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

環境保全計画推進委員会の中で、各ワーキングの活動状況を報告し、協同で取組む市民交流会、講演会等のイベントを計画するとともに、行政の取組状況についても報告を受け、環境保全計画を推進しています。

環境保全計画推進委員会等の構成

名称	構成(人)	名称	構成(人)
環境保全計画推進委員会			15
緑ワーキング	35	エネルギーワーキング	13
水ワーキング	14	ごみ減量ワーキング	15

共通的な取り組みを進める

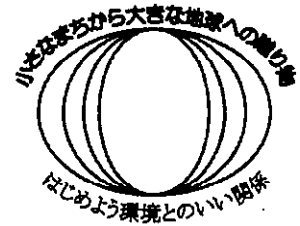
事業名	環境保全に関連する地域情報・広報活動
担当部門	環境部 環境改善課 総務部 情報課 広報係

地域の環境関連情報の提供

- ・水辺の楽校リーフレット（平成 13 年 7 月）
- ・野川(流域おすすめスポット・水辺の生物ノート)リーフレット
- ・こまえガイドマップの作成配布
- ・森と泉の狛江（狛江弁財天池特別緑地保全地区）

環境に関わる広報活動

- ・環境週間事業の広報及び事業の実施
- ・市民まつり、公民館の集いへの参加
- ・生垣を作りませんか（生垣等設置補助事業案内）リーフレット配布
- ・雨水浸透ます設置助成案内リーフレット配布及び広報掲載



IV 環境マネジメント



Ⅳ 環境マネジメント

地球環境の保全に向けて

市役所は市内の一事業所として、地域や地球の環境問題に大きく関わっていることから、市役所としての事業活動において発生するさまざまな環境負荷について、いかに低減するかを職員一人ひとりが意識して取組むため、『小さなまちから大きな地球への贈り物』をキャッチフレーズに平成 13 年度を基準年とする「市職員による環境負荷低減のための行動指針」を平成 16 年 2 月に策定し、エネルギー使用の実態を把握し、効率的なエネルギーの使用を目指すとともに、紙ごみの発生の抑制や再資源化に努力しています。

事業名	エネルギー使用量の調べ
担当課	環境部 環境改善課 環境対策係

公共施設及び庁用車のエネルギー使用量と CO₂排出量

年度	13	削減目標	15	13年度比	16	13年度比
電力使用量(kWh)	7,563,179	2.6%	7,041,286	▲6.90%	7,516,187	▲0.62%
都市ガス使用量(m ³)	342,253	0.5%	334,136	▲2.37%	367,815	7.47%
灯油使用量(ℓ)	19,852	0.5%	3,366	▲83.0%	17,501	▲11.8%
水使用量(m ³)	137,938	0.2%	125,020	▲9.36%	122,014	▲11.5%
車 ガソリン使用量(ℓ)	22,369	5.1%	19,062	▲14.8%	16,627	▲25.7%
両 軽油使用量(ℓ)	10,063	5.1%	9,054	▲10.0%	9,985	▲0.78%
CO ₂ 排出量(kgCO ₂)	3,334,447	2.0%	3,088,306	▲7.38%	3,334,272	▲0.01%

事業名	紙の購入量・複写機の使用回数の調べ
担当課	環境部 環境改善課 環境対策係

紙の購入量と複写機の使用状況

年度	13	15	13年度比	16	13年度比
紙の購入量(千枚)	8,290	10,758	29.8%	13,947	68.2%
複写機使用回数(千回)	1,971	2,488	26.2%	2,078	5.4%

エコマネジャー制度

市では、「職員による環境負荷低減のための行動指針」を定め、日常業務活動における省エネルギーの推進や省資源・リサイクルの取組の中心的役割を担うのがエコマネジャーで、各部の庶務担当係長、及び施設の管理担当係長です。

また、省エネや省資源等の状況を評価する「環境評価委員会」を設けています。

事業名	環境配慮型物品等の購入状況調べ		
担当部門	環境部	環境改善課	環境対策係

地球温暖化、環境汚染など大きな社会問題になっていることから、市としても環境負荷の低減を図るため、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などに努めるとともに、「環境に配慮した物品の調達ガイド」を作成し、グリーン購入活動の推進に努めています。

環境配慮型物品等の購入状況

対象商品	調達総数量 (点数) A	判断基準を満たす物品の数量 (点数) B	B/A	備考
シャープペンシル	40	40	100%	
シャープペンシル替芯	46	31	67%	
ボールペン	1,390	1,180	85%	
マーキングペン	647	113	17%	
鉛筆	346	283	82%	
スタンプ台	28	21	75%	
朱肉	17	12	71%	
ゴム印	1,457	323	22%	
回転ゴム印	4	2	50%	
定規	34	31	91%	
消しゴム	296	250	84%	
ステープラー	32	8	25%	
事務用修正具（テープ）	123	88	72%	
事務用修正具（液状）	43	20	47%	
クラフトテープ	153	13	8%	
粘着テープ（布粘着）	421	129	31%	
両面粘着紙テープ	194	80	41%	
製本テープ	100	100	100%	
ブックスタンド	17			
はさみ	58	17	29%	
マグネット（玉）	484	100	21%	
マグネット（バー）	91	5	5%	
テープカッター	10	5	50%	
パンチ（手動）	2			
紙めくりケース	30			
鉛筆削（手動）	22	2	9%	
OAクリーナー（ウエットタイプ）	1	1	100%	
OAクリーナー（液タイプ）	3	2	67%	
ダストブロワー	1			
メディアケース（FD・CD・MD用）	55			
カッターナイフ	1			
カッティングマット	10			
デスクマット	7			
絵筆	83			
絵の具	32	2	6%	
墨汁	9	8	89%	
のり（液状）（補充用を含む）	132	99	75%	

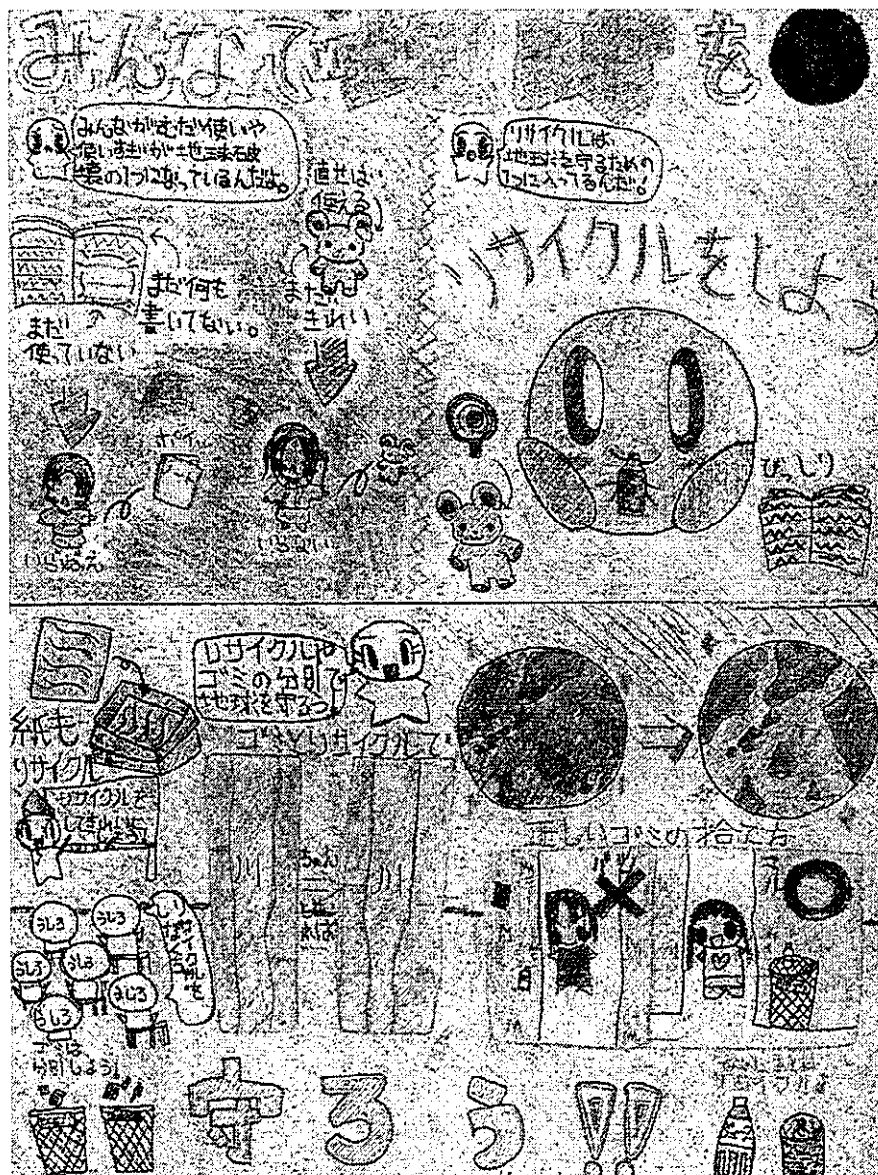
のり (粉) のり (補充用を含む)	9	7	78%	
のり (固形)	405	304	75%	
ファイル	2,371	2,004	85%	
バインダー	121	44	36%	
ファイリング用品	544	180	33%	
つづりひも	1,207	1,200	99%	
カードケース	98	78	80%	
事務用封筒 (紙製)	179,610	19,600	11%	
ノート	734	619	84%	
タックラベル	1,745	18	1%	
インデックス	137	101	74%	
パンチラベル	5,607	5,600	100%	
付箋紙	53,402	53,356	100%	
付箋フィルム	10			
黒板拭き	60	60	100%	
ホワイトボード用イレーザー	10	5	50%	
名札 (机上用)	4			
名札 (衣装着付型・首下げ型)	231	70	30%	
蛍光灯照明器具	60			
蛍光管 (直管 40 型)	745	200	27%	
作業用手袋	3,206	3,148	98%	
自動車整備	1			
印刷	4,413	2,530	57%	
実績率	261,149	92,089	35%	

(調査 17 年 3 月末現在)

グリーン購入

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が平成 13 年 4 月に施行され、地方自治体においても、環境物品等の調達目標値等を設定した調達方針の策定とグリーン購入の推進が努力義務化されたことを受け、狛江市においても事業者・消費者である立場から、「環境に配慮した物品の調達ガイド」を設け、グリーン（環境配慮型物品等）購入を積極的に推進することにより、市民・事業者へのグリーン購入を喚起し、循環型社会の構築に寄与を目指しています。

V 平成 16 年度環境調査結果



V 平成 16 年度環境調査結果

1 大気

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

- ① 測定点 市役所
② 性質 赤褐色刺激臭

呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質。

高温状態で窒素と酸素が反応して発生する。例えば、燃料中に含まれている窒素が燃焼の際に酸化して発生する。生成時の窒素酸化物の 90% 以上は、一酸化窒素であるが、太陽光照射下で酸化され、二酸化窒素が発生する。

- ③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

④ 想定結果

単位：ppm

月	16 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	17 /1	2	3	年 平均
平均	0.025	0.027	0.026	0.022	0.017	0.025	0.030	0.034	0.032	0.029	0.036	0.034	0.028
最高	0.080	0.086	0.073	0.072	0.075	0.398	0.092	0.115	0.081	0.010	0.080	0.087	0.104
最低	0.005	0.005	0.005	0.000	0.000	0.000	0.001	0.007	0.003	0.000	0.001	0.006	0.003

(2) 一酸化窒素 (NO)

- ① 測定点 市役所
② 性質 無色無臭

③ 想定結果

単位：ppm

月	16 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	17 /1	2	3	年 平均
平均	0.004	0.004	0.005	0.003	0.006	0.006	0.014	0.028	0.030	0.025	0.014	0.013	0.013
最高	0.285	0.072	0.065	0.056	0.043	0.043	0.133	0.176	0.235	0.161	0.222	0.944	0.203
最低	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

- ① 測定点 市役所

② 性質 大気中で気体のように長期浮遊している微粒子で 10μ (ミクロン) 以下のもの。($\mu = 1\text{mm}$ の $1/1000$)

視覚障害の原因になる。呼吸器に影響を与える。

③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

④ 測定結果 単位: mg/m^3

月	16 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	17 /1	2	3	年 平均
平均	0.033	0.025	0.037	0.042	0.037	0.036	—	0.035	0.025	—	0.026	0.018	0.026
最高	0.099	0.098	0.169	0.140	0.156	0.892	—	0.156	0.114	—	0.114	0.118	0.171
最低	0.006	0.000	0.000	0.008	0.005	0.008	—	0.000	0.000	—	0.000	0.000	0.002

(4) 二酸化硫黄 (SO_2)

① 測定点 市役所

② 性質 無色刺激臭

燃料中の硫黄分が燃焼して発生する。

呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質。

③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

④ 測定結果 単位: ppm

月	16 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	17 /1	2	3	年 平均
平均	0.005	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005	—	—	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005
最高	0.049	0.041	0.014	0.038	0.050	0.022	—	—	0.015	0.011	0.010	0.013	0.022
最低	0.002	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	—	—	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003

(5) 一酸化炭素 (CO)

① 測定点 市役所

② 性質 無色無臭

燃料の不完全燃焼により発生する。

血液中のヘモグロビンと結合し、酸素を供給する能力を阻害し、頭痛、吐き気、めまいなどの症状が表れる。

③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

④ 測定結果

単位：ppm

月	16 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	17 /1	2	3	年 平均
平均	0.45	0.46	0.42	0.37	0.33	0.40	0.58	0.78	0.70	0.61	0.51	0.60	0.52
最高	1.35	1.46	1.52	1.02	1.06	1.31	2.47	2.64	3.20	2.09	1.86	1.80	1.82
最低	0.19	0.15	0.09	0.12	0.01	0.10	0.16	0.17	0.10	0.17	0.21	0.21	0.14

(6) 風速

① 測定点 市役所 (地上26.7m)

② 測定結果

単位：m/s

月	16 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	17 /1	2	3	年 平均
平均	2.35	—	2.36	2.28	2.39	2.21	1.30	1.36	1.38	1.58	1.62	1.82	1.85
最高	9.60	—	10.00	7.00	9.50	10.00	5.00	10.00	4.50	7.00	4.00	6.00	6.64
最低	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(7) 降雨量

① 測定点 市役所 (地上24.7m)

② 測定結果

月	16 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	17 /1	2	3	年 間 降雨量
降雨量	29.0	141.5	—	49.5	95.0	34.5	763.0	94.5	10.5	75.5	57.0	62.5	1412.5
日最大降雨量(mm)	11.0	50.0	—	22.0	43.0	57.0	190.0	31.0	38.5	30.0	15.5	17.0	190.0
起日(日)	14	21	—	30	29	4	9	12	5	15	16	4	10/9
最大1時間降雨量(mm)	3.5	13.0	—	20.5	10.0	26.5	31.5	10.5	13.5	6.0	2.5	5.5	31.5
起日(日)	8	21	—	30	29	30	9	12	5	15	16	23	10/9

(8) 降下ばいじん

① 測定点 (財) 電力中央研究所 (岩戸北2-11-1)、狛江市立第六小学校 (駒井町1-21-1)

② 性質 大気中の粒子状物質の中で、それ自体の重力や雨等によって降下する粉じんやばいじん等で20~50 μ (ミクロン)のもの ($\mu = 1\text{ mm}$ の1,000分の1)

③ 環境基準 大気中における量の年間平均値1 m^3 につき0.15 mg

④ 測定結果

	16年 4月～6月	7月～9月	10月～12月	17年 1月～3月	平均	最大	最小	総平均
総降下ばいじん量 (t/k m ²)	電 研 6.5	5.6	4	4.9	5.3	6.5	4.0	6.8
	六 小 9.8	12	4.6	6.9	8.3	12.0	4.6	
不溶性降下ばいじん量 (t/k m ²)	電 研 2.5	2	0.8	2.5	2.0	2.5	0.8	3.0
	六 小 4.6	6.1	1.3	4.1	4.0	6.1	1.3	
溶解性降下ばいじん量 (t/k m ²)	電 研 4	3.6	3.2	2.4	3.3	4.0	2.4	3.8
	六 小 5.2	5.5	3.3	2.8	4.2	5.5	2.8	
硫黄酸化物 (t/k m ²)	電 研 0.32	0.31	0.2	0.23	0.3	0.3	0.2	0.3
	六 小 0.35	0.48	0.19	0.24	0.3	0.5	0.2	
窒素酸化物 (t/k m ²)	電 研 1.3	1.3	0.6	0.74	1.0	1.3	0.6	1.0
	六 小 1.2	1.6	0.53	0.79	1.0	1.6	0.5	
フッ素化合物 (kg/k m ²)	電 研 2.7	3.5	2.2	2.5	2.7	3.5	2.2	2.8
	六 小 2.9	3.7	2.1	2.4	2.8	3.7	2.1	
鉛 (kg/k m ²)	電 研 <0.75	<0.75	<0.75	<0.75	<0.75	<0.75	<0.75	<0.75
	六 小 <0.75	<0.75	<0.75	<0.75	<0.75	<0.75	<0.75	
水素イオン濃度 (pH)	電 研 3.1	3.5	3.7	3.4	3.4	3.7	3.1	3.6
	六 小 3.0	4.9	3.6	3.6	3.8	4.9	3.0	
液量 (ml)	電 研 1310	4730	5950	830	3205	5950	830	2935
	六 小 470	4280	5270	630	2663	5270	470	

(9) 二酸化窒素

- ① 測定点 市内 10 か所
② 性質 赤褐色刺激臭

呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質。

高温状態で窒素と酸素が反応して発生する。例えば、燃料中に含まれている窒素が燃焼の際に酸化して発生する。生成時の窒素酸化物の 90% 以上は、一酸化窒素であるが、太陽光照射下で酸化され、二酸化窒素が発生する。

- ③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

④ アルカリろ紙簡易測定結果

単位：ppm

	平成 16 年 8 月	平成 17 年 2 月
市役所	0.024	0.033
岩戸児童センター	0.019	0.027
東野川学童保育所	0.019	0.026
根川学童保育所	0.02	0.044
南部地域センター	0.021	0.027
消防第 7 分団	0.025	0.029
第 7 小学校	0.021	0.028
元和泉テニスコート	0.023	0.032
駒井保育園	0.02	0.027
小田急バス	0.022	0.031

(10) ダイオキシシン類

- ① 測定点 市役所屋上

② ダイオキシシン類

- ・ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシシン (PCDD) 75 種類
- ・ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 135 種類
- ・コプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナー-PCB) 十数種類

- ③ 性質 無色

④ 発生源

主な発生源はゴミ焼却である。大気中の粒子などにくっついたダイオキシン類は、地上に落ちてきて土壌や水を汚染し、また、長い年月の間に、川底など環境中に既に蓄積されているものも含めて、プランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられている。

⑤ 人体への影響

- ・通常の生活の中で摂取する量では急性毒性は生じない。
- ・環境中に含まれる量は超微量であるので、日常生活の中で摂取する量により急性毒性が生じるようことは考えられない。
- ・事故などの高濃度の暴露の際の人に対する発がん性は認められているが、通常の環境の汚染レベルでは危険はない。
- ・多量のダイオキシン類を投与した動物実験では、奇形を起こすことが認められているが、通常の環境の汚染レベルでは赤ちゃんに奇形などの異常が生じることはないと考えられている。
- ・多量の暴露では、生殖機能、甲状腺機能及び免疫機能への影響があることが動物実験で報告されている。しかし、人に対しても同じような影響があるのかどうかはまだよくわかっていない。

⑥ 政府の対策

ごみ焼却施設に対する排ガス規制などの対策に取り組んでいる。

⑦ 日常生活で気をつけなければならないこと

- ・ものを長く使ったり、使い捨ての製品を使わないように心がけ、ごみを減らし、再利用やごみの分別・リサイクルをする。
- ・野外焼却は原則禁止である。また、排出ガス濃度が規制されていない小型の廃棄物焼却炉にも規制がかかる。

⑧ 環境基準 0.6pg-TEQ/m³以下

⑨ 測定結果

単位：pg-TEQ/m ³	
	平成 16 年 8 月 1 日
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)	0.0101
ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)	0.0048
コプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB)	0.0034
計	0.0183

- ・毒性等量 (TEQ) とは、最も毒性が強いダイオキシン類の毒性の強さを 1 として他のダイオキシン類の毒性の強さを換算した係数を用いてダイオキシン類の毒性を足し合わせた値

2. 水

(1) 多摩川の水質

① 六郷排水樋管 100m 下流

	H16 4/8	6/3	8/5	10/19	H17 2/3	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	7.4	7.7	8.1	7.5	7.3	6.5~8.5
pH 測定時水温 (°C)	20.0	22.4	25.5	20.0	21.5	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	9.5	10.3	11.9	9.1	10.3	5 mg/L 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	4.6	1.3	1.2	<0.5	1.0	3 mg/L 以下
化学的酸素要求量 (COD)	—	4.4	—	—	—	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	8	5	8	3	7	25 mg/L 以下
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.22	0.06	0.01	0.17	0.08	
全窒素 (mg/L)	—	5.88	—	—	—	
りん酸性りん (mg/L)	—	0.357	—	—	—	
全りん (mg/L)	—	0.4	—	—	—	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/L)	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	79,000	130,000	24,000	13,000	2,200	5,000MPN/100ml 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	5.5	—	—	—	

② 世田谷区境(駒井町 3 丁目 27 番地先)

	H16 6/3	8/5	10/19	11/11	H17 2/3	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	8.0	8.2	7.2	7.7	7.6	6.5~8.5
pH 測定時水温 (°C)	22.0	25.5	20.0	17.2	21.5	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	10.9	10.7	6.2	10.9	11.7	5 mg/L 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	1.3	1.1	<0.5	0.7	0.7	3 mg/L 以下
化学的酸素要求量 (COD)	4.5	—	—	3.0	—	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	5	7	8	1	3	25 mg/L 以下
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.06	0.02	0.03	0.04	0.03	

全窒素 (mg/L)	5.88	—	—	4.42	—
りん酸性りん (mg/L)	0.327	—	—	0.223	—
全りん (mg/L)	0.363	—	—	0.249	—
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
大腸菌群数 (MPN/100ml)	33,000	17,000	13,000	7,900	5,000MPN/100ml以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	4.9	—	—	4.3	—

③ 猪方排水樋管、多摩川水道橋

測定場所	猪方排水樋管	多摩水道橋上流	
測定日	H16.4.8	H16.11.11	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	7.7	7.2	6.5~8.5
pH 測定時水温 (°C)	20.0	17.1	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	10.1	10.1	5 mg/L 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	2.0	0.6	3 mg/L 以下
化学的酸素要求量 (COD)	—	2.8	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	8	2	25 mg/L 以下
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.06	0.04	
全窒素 (mg/L)	—	4.5	
りん酸性りん (mg/L)	—	0.219	
全りん (mg/L)	—	0.225	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/L)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	7,900	3,300	5,000MPN/100ml 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	4.2	

(2) 野川 (谷戸橋) の水質

	H16 4/8	6/3	8/5	10/19	11/11	H17 2/3	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.7	7.7	7.5	7.4	7.4	6.0~8.5
pH 測定時水温 (°C)	20.0	21.0	25.5	20.0	15.7	21.6	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	10.2	19.8	14.1	9.1	10.4	12.6	2 mg/L 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	3.3	1.7	3.2	0.6	0.6	<0.5	8 mg/L 以下
化学的酸素要求量 (COD)	—	4.9	—	—	1.6	—	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	6	2	4	2	3	<1	100 mg/L 以下
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.17	0.03	0.10	0.02	<0.01	<0.01	
全窒素 (mg/L)	—	0.98	—	—	7.22	—	
りん酸性りん (mg/L)	—	0.031	—	—	0.009	—	
全りん (mg/L)	—	0.068	—	—	0.023	—	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/L)	0.03	0.05	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	49,000	4,600	490,000	33,000	24,000	4,900	5,000MPN/100ml 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.46	—	—	6.9	—	

3. 地下水

(1) 地下水

① 測定点 市内14か所

② 測定日 平成17年1月28日

(単位: mg/L)

測定点	トリクロエチレン	テトラクロエチレン	1,1,1-トリクロエタン
和泉本町一丁目1番	0.0110	0.0012	不検出
和泉本町三丁目12番	0.0087	0.0024	0.0002
中和泉三丁目22番	0.0011	0.0036	0.0004
元和泉一丁目14番	0.0019	0.0032	0.0004
東和泉一丁目34番	0.0037	0.0340	0.0003
東和泉二丁目14番	0.0051	0.0014	0.0004
岩戸南一丁目6番	0.0130	0.0002	不検出
岩戸南二丁目8番	0.0025	0.0250	不検出
岩戸南二丁目16番	0.0200	0.0004	不検出
岩戸南三丁目14番	0.0015	0.0094	不検出
猪方一丁目7番	0.0031	0.0007	0.0004
猪方二丁目13番	0.0028	0.0330	不検出
猪方三丁目11番	0.0039	0.0590	0.0002
駒井町一丁目37番	0.0011	0.0140	不検出
平均	0.0057	0.0134	0.0003
環境基準	0.03 mg/L以下	0.01 mg/L以下	1 mg/L以下

(2) 地下水揚水量

① 測定点 市内6か所

(単位: m³)

測定点	地下水揚水量
和泉本町一丁目35番	28,744
岩戸北二丁目11番	5,443
東和泉三丁目2番	7,717
和泉本町四丁目11番	52,059
和泉本町四丁目1番(水道施設)	811,800
西野川二丁目33番(非常災害用)	440
計	906,203

4. 騒音・振動

(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果

①測定点

都道 3 号線（世田谷町田線）東和泉 1-28-1 通称：世田谷通り

都道 11 号線（大田・調布線）和泉本町 1-1-5 通称：狛江通り

都道 114 号線（武蔵野・狛江線）和泉本町 3-1 通称：松原通り

②環境基準

測定点	等価騒音レベル (dB)		振動レベル (dB)	
	昼間	夜間	昼間	夜間
世田谷通り	75	70	70	65
狛江通り	75	70	70	65
松原通り	65	55	65	60

③測定結果

測定点	等価騒音レベル (dB)		騒音レベルの中央値 (dB)		振動レベル (dB)		交通量 (台/10分)	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
世田谷通り	60	62	56	55	53	52	120	
狛江通り	60	58	55	48	55	49	89	
松原通り	61	27	55	46	54	48	73	

(2) 環境騒音

① 夜間騒音

② 測定日 平成 17 年 3 月 30 日 午後 7 時から午後 9 時 50 分

③ 測定結果 市内 18 か所

	測定点	等価騒音レベル (dB)		測定点	等価騒音レベル (dB)
1	箕和田橋	47.4	10	多摩川住宅 (西和泉二丁目 9 番 10 号)	59.6
2	西野川二丁目 40 番	50.6	11	宮前保育園付近	53.7
3	狛江第七小学校正門入口	54.6	12	狛江第一小学校	50.6
4	第七分団詰所	67.4	13	(財)電力中央研究所	63.0
5	みつおさ児童公園	58.9	14	田中橋児童遊園	64.9
6	中和泉五丁目 42 番	55.0	15	狛江駅北口	60.1
7	狛江第二小学校	60.7	16	新一の橋	71.0
8	狛江第一中学校裏側道	52.8	17	二の橋裏	47.4
9	三島保育園付近	47.6	18	狛江高校	63.2

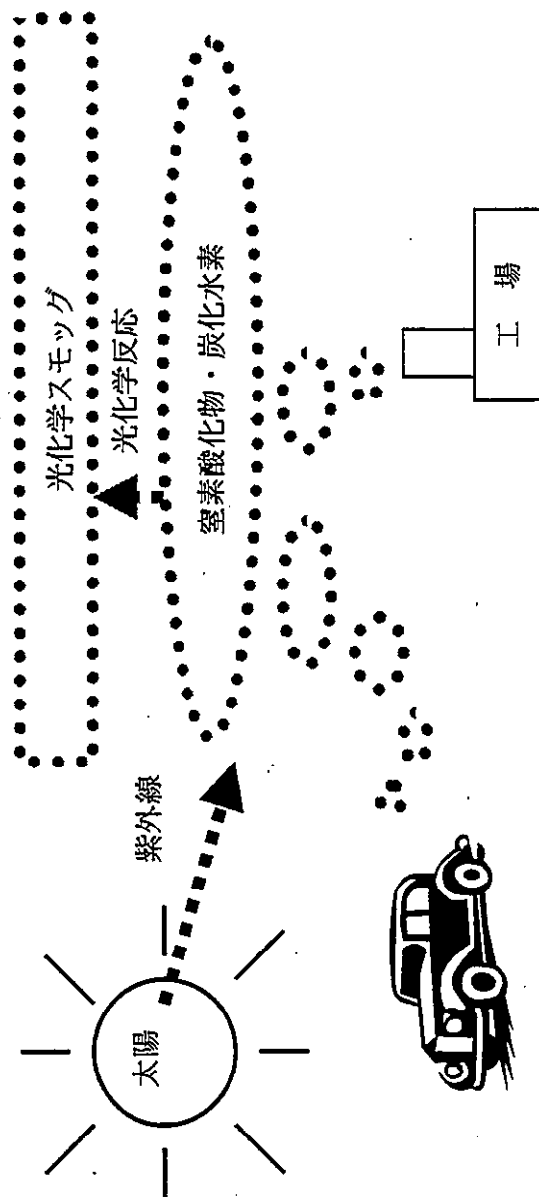
5. 光化学スモッグ

(1) 測定点 東京都狹江大気汚染総合測定室

(2) 光化学スモッグ

自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダントを発生させる。

気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり白くもやがかかったような状態になることがある。この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいる。



(3) 発生しやすい条件

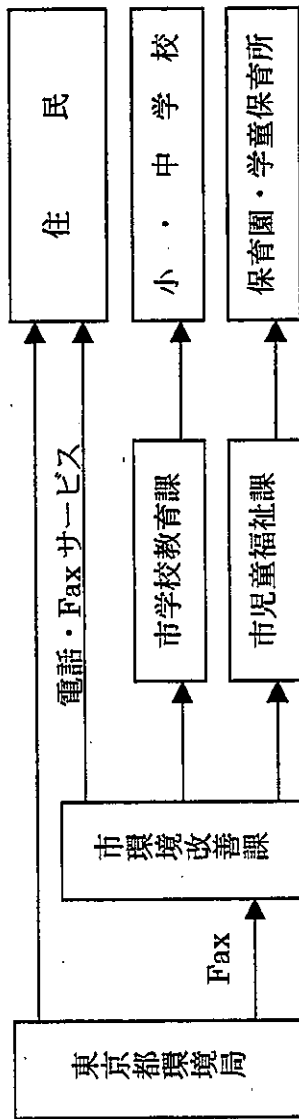
4～10月にかけでの日差しが強くて気温の高い、風の弱い日に発生する。特に、太平洋高気圧に覆われる7～8月は、気温も高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件になる。

- | | |
|--------|------------------------------|
| ① 気温 | 最高気温 25℃以上 |
| ② 日照時間 | 9～15 時間の間に 2.5 時間以上の日照があること。 |
| ③ 安定度 | 上空との気温差が小さいこと。 |
| ④ 上空の風 | 南風でないこと。 |
| ⑤ 天気図 | 夏型の気圧配置 |

(4) 発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業場	一 般
学 校 情 報	オキシダント濃度 0.10ppm 以上で継続するとき		・屋外になるべく出ない。
予 報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	・屋外運動は差し控える。
注 意 報	オキシダント濃度 0.12ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 20%程度削減勧告	・被害にあったときは保健所に届け出る。
警 報	オキシダント濃度 0.24ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度 0.40ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 40%以上削減勧告	

(5) 情報提供ネットワーク、I モード、電話・Fax サービス



① 東京都環境局のインターネットによる情報提供

ホームページアドレス <http://www.kankyo.metro.jp/>

② 東京都環境局のテレホン&Fax サービス番号 03-5320-7800

③ 狛江市環境改善課のテレホン&Fax サービス番号

電話 03-3430-1111 (内線 2521) Fax 03-3430-1481

(6) 注意点

① 屋外になるべく出ないようにする。

② 自動車等を使用しないようにする。

③ 被害を受けた場合、最寄の保健所に連絡する。目の刺激やのどの刺激があり、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

(7) 光化学スモッグ緊急時措置等

月	予 報		注 意 報		学 校 情 報	
	日数	累計	日数	累計	日数	累計
4月	—	—	—	—	1	1
5月	—	—	1	1	2	3
6月	1	1	2	3	5	8
7月	3	4	7	10	8	16
8月	2	6	3	13	4	20
9月	—	6	—	13	2	22
合計	6		13		22	

6. 環境を考える会泊江市実行委員会調査結果

(1) 二酸化窒素測定結果

① 測定点 市内全域を350mのメッシュを基準に測定した。

② 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 単位：ppm

	測定点	H16 6/3~4	H16 12/2~3	測定点	H16 6/3~4	H16 12/2~3	測定点	H16 6/3~4	H16 12/2~3	測定点	H16 6/3~4	H16 12/2~3
1	西つつじヶ丘4	0.033	0.045	31 和泉本町3-9	0.023	0.032	61 岩戸北4-16	0.038	0.051	91 猪方2-37	0.043	0.039
2	西野川2-34	0.027	0.040	32 和泉本町3-23	0.031	0.034	62 岩戸南3-6	0.029	0.036	92 猪方2-19	0.048	0.039
3	西野川4-32	0.025	0.032	33 和泉本町5-1	0.051	0.044	63 岩戸南2-6	0.025	0.044	93 駒井町1-19	0.041	0.044
4	和泉本町4-7	0.033	0.034	34 中和泉5-25	0.018	0.038	64 岩戸南2-4	0.027	0.045	94 駒井町2-15	0.043	0.043
5	西野川4-8	0.023	0.039	35 西和泉1-2	—	0.043	65 東和泉1-22	0.037	0.044	95 岩戸南4-25	0.057	0.043
6	西野川4-14	0.021	0.034	36 西和泉1-14	0.025	0.051	66 東和泉1-7	0.033	0.047	96 岩戸南4-31	0.053	0.043
7	西野川2-27	0.031	0.038	37 中和泉4-26	0.014	0.038	67 東和泉1-21	0.029	0.054	97 駒井町2-32	0.051	0.039
8	西野川1-17	0.040	0.035	38 中和泉5-3	0.023	0.038	68 元和泉2-18	0.025	0.043	98 駒井町1-41	0.054	0.041
9	東野川3-4	0.027	—	39 中和泉2-11	0.023	0.054	69 元和泉2-12	0.033	0.044	99 駒井町3-9	0.054	0.039
10	東野川3-17	0.041	0.032	40 和泉本町1-30	0.014	0.043	70 元和泉2-29	0.043	0.045	100 猪方4-12	0.047	0.045
11	東野川4-28	0.026	0.032	41 和泉本町1-14	0.025	0.035	71 元和泉3-11	0.046	0.046	101 和泉本町3-8	0.048	0.054
12	東野川4-4	0.021	0.034	42 岩戸北2-1	0.029	—	72 元和泉2-6	0.051	0.035	102 和泉本町4-1	0.062	0.062
13	東野川3-1	—	0.032	43 岩戸北2-12	0.023	0.041	73 元和泉1-2	0.051	0.041	103 中和泉3-1	0.057	0.062
14	東野川2-22	0.044	0.047	44 岩戸南4-6	0.027	0.035	74 東和泉2-12	0.048	0.041	104 和泉本町1-1	0.059	0.049
15	西野川2-25	0.023	0.040	45 岩戸北1-21	0.021	0.044	75 東和泉1-1	0.044	0.041	105 元和泉2-13	0.050	0.047
16	西野川3-5	0.025	0.045	46 岩戸北1-7	0.025	0.043	76 岩戸南1-17	0.047	0.050	106 東和泉2-12	0.058	0.061
17	西野川3-12	0.029	0.038	47 和泉本町1-36	0.029	0.050	77 岩戸南2-16	0.048	0.044	107 東和泉2-14	0.062	0.054
18	西野川4-6	—	0.040	48 中和泉1-13	0.025	0.032	78 岩戸南2-8	0.048	0.054	108 東和泉2-2	0.055	—
19	中和泉5-37	—	0.045	49 中和泉2-2	0.031	0.051	79 岩戸南3-11	0.047	0.040	109 岩戸北3-14	0.055	0.036

20	中和泉 5-29	0.025	0.032	50	中和泉 3-10	0.036	0.035	80	岩戸南 3-21	0.051	0.046	110	岩戸北 4-14	0.062	0.047
21	和泉本町 4-7	0.029	0.034	51	中和泉 4-4	0.025	0.040	81	駒井町 2-2	0.051	0.040	111	猪方 1-9		0.054
22	和泉本町 4-4	0.029	0.040	52	西和泉 2-13	0.018	0.043	82	駒井町 1-4	0.055	0.052	112	元和泉 3-12		0.044
23	和泉本町 3-34	0.023	0.038	53	中和泉 4-13	0.046	0.049	83	猪方 2-7	0.047	0.062	113	岩戸南 1-1		0.050
24	和泉本町 2-25	0.023	0.038	54	中和泉 3-31	0.038	0.043	84	猪方 2-2	0.044	0.043	114	東和泉 2-1		0.035
25	東野川 2	0.014	0.044	55	中和泉 3-27	0.029	0.036	85	猪方 3-7	0.050	0.038	115	和泉本町 2-26		0.049
26	東野川 1-33	0.023	0.039	56	中和泉 1-20	0.021	0.040	86	東和泉 3-8	0.053	0.040	116	和泉本町 2-26		0.043
27	東野川 4-22	0.021	0.034	57	中和泉 1-2	0.036	0.052	87	東和泉 3-14	0.061	0.043	117	駒井町 1-7		0.054
28	東野川 1-30	0.031	0.035	58	中和泉 1-1	0.078	0.047	88	元和泉 3-9	0.048	0.041	118			
29	和泉本町 2-2	0.018	0.038	59	岩戸北 3,10	0.027	0.044	89	猪方 3-25	0.044	0.049	119	東野川 3-15		0.036
30	和泉本町 2-3	0.027	0.031	60	岩戸南 3-8	0.027	0.049	90	猪方 3-20	0.047	0.040	120	東野川 3-15		0.045

(2) 水質測定結果

① 多摩川

測 定 点	水 道 橋				五 本 松		
	H16.9.6	H12.12.6	H17.3.8	H16.9.6	H16.12.6	H17.3.8	
測 定 年 月 日							
pH	7.0	7.0	7.0	7.5	7.0	7.0	
アミノニア性窒素 (ppm)	0.0	0.03	0.2	0.0	0.03	0.2	
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.03	0.16	0.06	0.03	0.16	0.06	
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
電気伝導性 (EC) (μs/cm)	281	247	210	441	268	320	
透視度 (cm)	100	58.5	100	100	14.0	100	

② 野川

測定点	小 金 桶			谷 戸 桶		
測定年月日	H16.9.6	H12.12.6	H17.3.8	H16.9.6	H16.12.6	H17.3.8
pH	7.0	7.5	7.2	7.0	7.0	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.4	0.8	0.2	0.4	0.0	0.2
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.06	0.01	0.02	0.06	0.01	0.02
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	13.0	1.0	5.0	9.0	0.0	5.0
電気伝導性 (EC) ($\mu\text{S}/\text{cm}$)	165	220	210	240	220	178
透視度 (cm)	100	66.5	100	100	100	100

(3) 酸性雨測定結果

① 測定点 市内9か所

② 発生源 工場などの排煙、自動車などの排出ガス中に含まれている硫黄酸化物や窒素酸化物といった有害物質が、大気中で硫酸や硝酸といった酸になり、雨や雲に溶け込んで酸性雨になって降ってきます。

③ 影響 土壌を酸性化して木の葉を枯らしたり、田畑の作物に被害を与え、湖や川の生態系にも影響を与えます。

単位：pH

	H16 / 4	5	6	7	8	9	10	11	12	H17 / 1	2	3	年 間
平 均	4.98	5.07	5.00	5.22	4.85	4.95	5.01	5.05	5.27	4.96	4.98	4.99	5.03

・ pH (水素イオン濃度指数)

酸性の強さを表す尺度で、0～14の数で表され、7は中性、7以上は大きくなるに従いアルカリ度が増し、反対に7以下になると酸性度が強くなり、3～4になると舐めて酸っぱく感じる程度になる。

一般の雨は、空気中の炭酸ガスや塵を含み酸性になり、pH5.6程度なので、一般にはpH5.6以下を酸性雨という。

7. その他の調査

(1) 市立小中学校室内環境衛生検査

① 調査機関 狛江市教育委員会学校教育委員会学校教育課

② 対象施設 市立小中学校の特別教室等

③ 調査期間 1次検査 平成16年9月25日～26日、2次検査 平成16年10月13日～14日及び10月14日～15日

④ 検査項目 Aホルムアルデヒド、Bトルエン、Cエチルベンゼン、Dキシレン、Eスチレン、Fp-クロロベンゼン

⑤ 検査結果

学校	検査場所	A		B		C		D		E		F	
		ppm	μg/m ³	ppm	μg/m ³	ppm	μg/m ³	ppm	μg/m ³	ppm	μg/m ³	ppm	μg/m ³
第一小	学校環境衛生の基準値	0.08	100	0.07	260	0.88	3800	0.2	870	0.05	220	0.04	240
	図工室	0.062	76	0.01	38	0.018	78	0.026	115	<0.001	<1	<0.001	<1
	体育館	0.019	24	0.005	18	0.001	5	0.001	6	<0.001	<1	<0.001	2
	音楽室	0.106	131	0.011	40	0.013	56	0.01	44	<0.001	<1	0.001	8
第二小	音楽室(2次)	0.023	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ふたば学級	0.037	45	0.006	21	0.002	9	0.002	9	<0.001	<1	<0.001	1
	図工室	0.054	66	0.006	25	0.007	32	0.006	26	<0.001	<1	<0.001	1
	体育館	0.02	24	0.004	15	0.001	5	0.001	6	<0.001	<1	<0.001	2
第五小	音楽室	0.075	92	0.006	22	0.003	14	0.004	16	<0.001	<1	<0.001	<1
	図工室	0.037	46	0.014	46	0.016	69	0.014	60	<0.001	<1	<0.001	1
	体育館	0.024	29	0.004	15	0.001	4	0.001	5	<0.001	<1	<0.001	2
	音楽室	0.033	41	0.007	27	0.004	17	0.003	13	<0.001	<1	<0.001	1
第六小	図工室	0.064	78	0.007	27	0.013	59	0.01	45	<0.001	<1	<0.001	3
	体育館	0.028	35	0.004	16	0.001	4	0.001	6	<0.001	<1	<0.001	1
	音楽室	0.052	64	0.005	18	0.005	24	0.004	19	<0.001	<1	<0.001	3
	図工室	0.043	52	0.008	29	0.006	28	0.007	29	<0.001	<1	<0.001	3
第七小	体育館	0.026	32	0.004	16	0.001	4	0.001	5	<0.001	<1	<0.001	1
	音楽室	0.04	49	0.005	21	0.003	14	0.003	11	<0.001	<1	<0.001	<1

学校	検査場所	A		B		C		D		E		F	
		ppm	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	ppm	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	ppm	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	ppm	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	ppm	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	ppm	$\mu\text{g}/\text{m}^3$
和泉小	学校環境衛生の基準値	0.08	100	0.07	260	0.88	3800	0.2	870	0.05	220	0.04	240
	図工室	0.044	54	0.023	90	0.018	81	0.013	59	<0.001	<1	<0.001	1
第一中	体育館	0.03	37	0.005	18	0.002	7	0.001	5	<0.001	<1	<0.001	<1
	美術室	0.062	77	0.014	53	0.005	22	0.007	30	<0.001	<1	<0.001	3
	パソコンルーム	0.073	89	0.011	42	0.003	12	0.002	10	<0.001	<1	<0.001	1
	音楽室	0.144	177	0.009	36	0.01	45	0.011	50	<0.001	<1	<0.001	4
	音楽室(2次)	0.037	47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二中	美術室	0.08	99	0.008	31	0.011	50	0.013	57	<0.001	<1	<0.001	<1
	パソコンルーム	0.059	72	0.005	18	0.001	6	<0.001	1	<0.001	<1	<0.001	1
	音楽室	0.089	109	0.019	72	0.025	111	0.059	262	<0.001	<1	<0.001	2
	音楽室(2次)	0.038	47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	美術室	0.042	52	0.008	31	0.004	16	0.005	20	<0.001	<1	<0.001	1
第三中	パソコンルーム	0.045	55	0.008	32	0.003	13	0.003	13	<0.001	<1	<0.001	<1
	音楽室	0.068	84	0.008	30	0.004	18	0.004	17	<0.001	<1	<0.001	2
	音楽室	0.037	46	0.004	16	0.005	22	0.004	18	<0.001	<1	<0.001	2
第四中	美術室	0.086	106	0.006	24	0.006	24	0.01	45	<0.001	<1	<0.001	2
	美術室(2次)	0.04	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	パソコンルーム	0.097	119	0.004	16	0.002	11	0.002	9	<0.001	<1	<0.001	1
	パソコンルーム*	0.025	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	パソコンルーム(2次)	0.034	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) パソコンルーム* はロスナイを取り付けた状態で検査した。

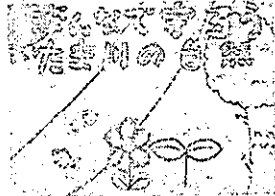
挿絵の説明（平成 17 年度環境週間絵画展入選作品）

表紙 (粕江のかんきょう)



粕江第一中学校
小林 恵 様

中表紙 (I 粕江市の概要)



和泉小学校
大村雅美 様

(II 環境行政)



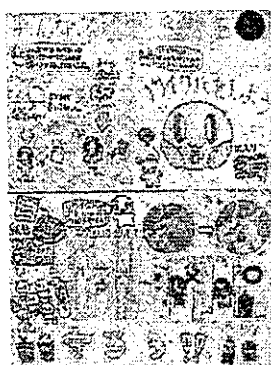
粕江第六小学校
橋本春花 様

(環境基本計画)



和泉小学校
大迫美美 様

中表紙 (III 環境保全 4 つの取組)



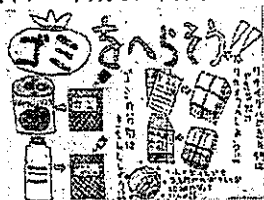
和泉小学校
石井ももこ 様
小林なぎさ 様

(IV 環境マネジメント)



粕江第一中学校
佐上 彩 様

中表紙 (V 平成 16 年環境調査結果)



和泉小学校
柳原由佳 様

※作品の掲載場所は順不同です。

登録番号(刊行物番号)
H17-17

平成17年度

狛江のかんきょう

平成17年10月発行

発行 狛江市

編集 狛江市環境部環境改善課

狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03(3430)1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 140円

GBOOK01455



* GBOOK01455 *

狛江市役所 行政図書